

栗駒山の火山活動解説資料（令和 7 年 2 月）

仙 台 管 区 気 象 台
地域火山監視・警報センター

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
噴火予報（噴火警戒レベル 1、活火山であることに留意）の予報事項に変更はありません。

○ 活動概況

・ 噴気など表面現象の状況（図 1）

大柳監視カメラによる観測では、噴気は認められませんでした。

・ 地震や微動の発生状況（図 2）

火山性地震は少ない状態で経過し、火山性微動は観測されませんでした。

・ 地殻変動の状況（図 3、図 5）

火山活動によると考えられる変化は認められませんでした。



図 1 栗駒山 山頂周辺の状況（2 月 15 日）

・ 大柳監視カメラ（山頂の南東約 20km）の映像です。

噴気は認められませんでした。

この火山活動解説資料は気象庁ホームページで閲覧することができます。

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/monthly_v-act_doc/monthly_vact.php

次回の火山活動解説資料（令和 7 年 3 月分）は令和 7 年 4 月 8 日に発表する予定です。

資料で用いる用語の解説については、「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」を御覧ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/kazanyougo/mokuji.html>

この資料は気象庁のほか、国土地理院、東北大学及び国立研究開発法人防災科学技術研究所のデータも利用して作成しています。

本資料中の地図の作成に当たっては、国土地理院発行の「数値地図 50m メッシュ（標高）」を使用しています。

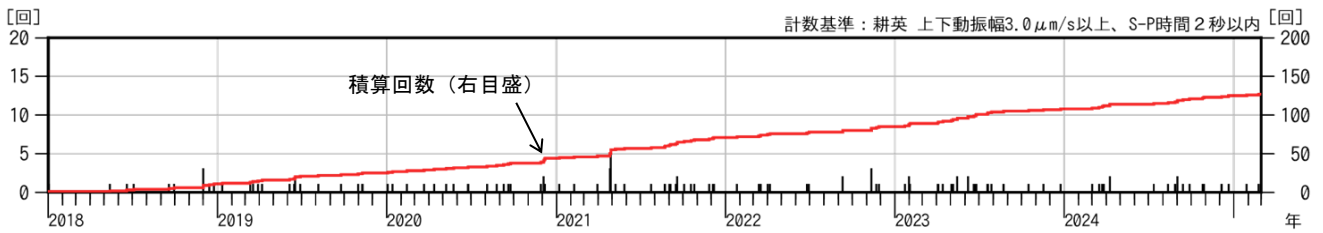


図2 栗駒山 日別地震回数（2018年1月～2025年2月）

火山性地震は少ない状態で経過し、火山性微動は観測されませんでした。

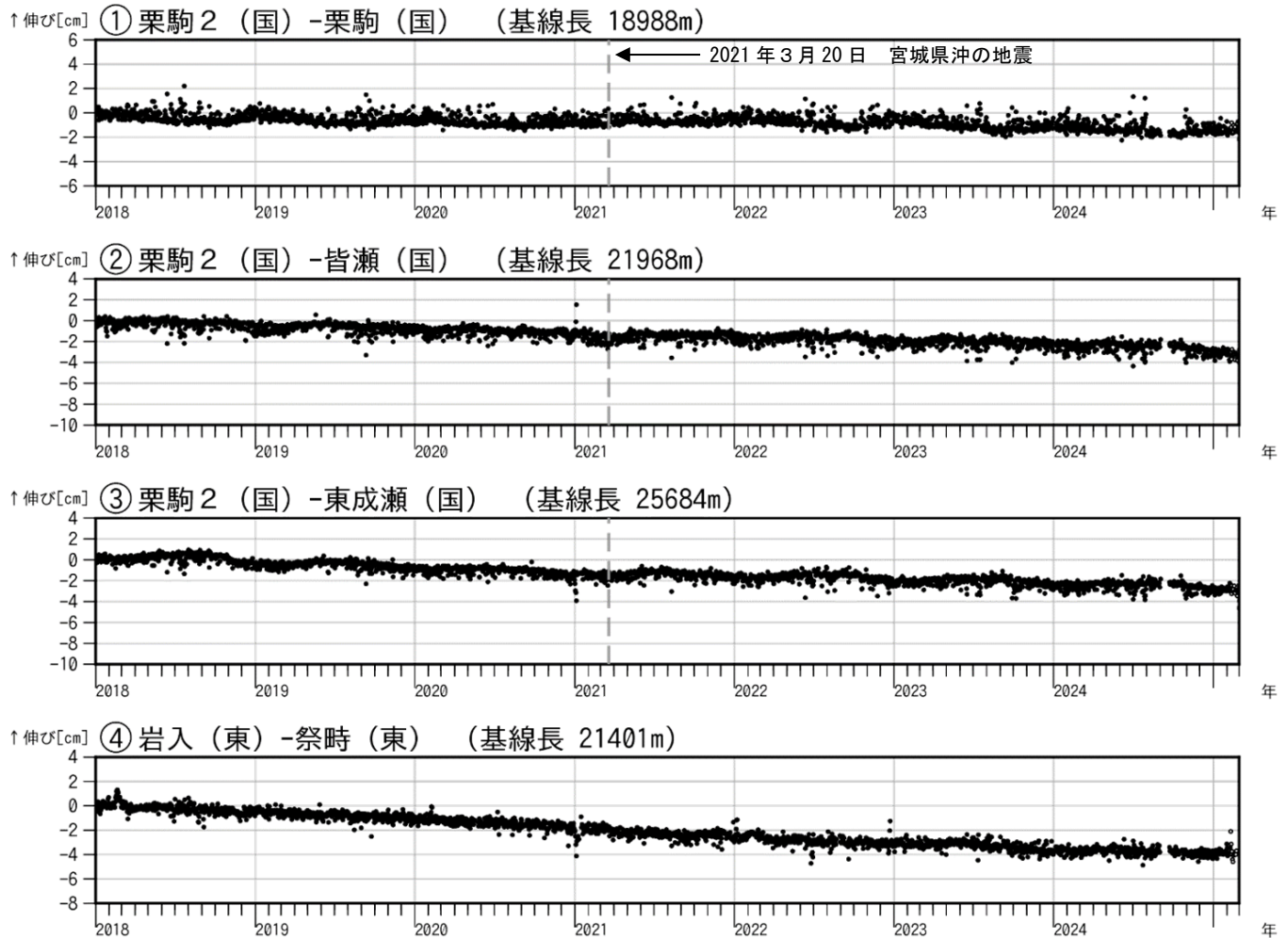


図3 栗駒山 GNSS 基線長変化図（2018年1月～2025年2月）

- ・①～③の破線は2021年3月20日の宮城県沖の地震に伴うステップを補正しています。
- ・①～④は図5のGNSS基線①～④に対応しています。
- ・（国）は国土地理院、（東）は東北大学の観測点を示します。

火山活動によると考えられる変化は認められませんでした。

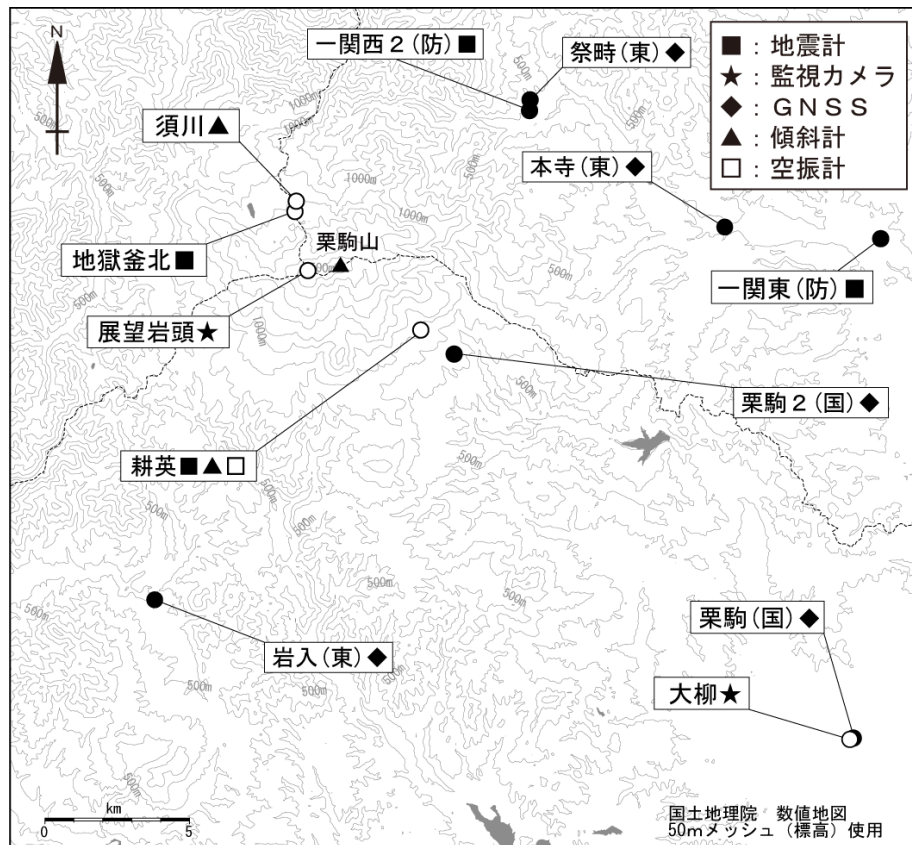


図4 栗駒山 観測点配置図

白丸（○）は気象庁、黒丸（●）は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。

（国）：国土地理院 （東）：東北大学 （防）：防災科学技術研究所

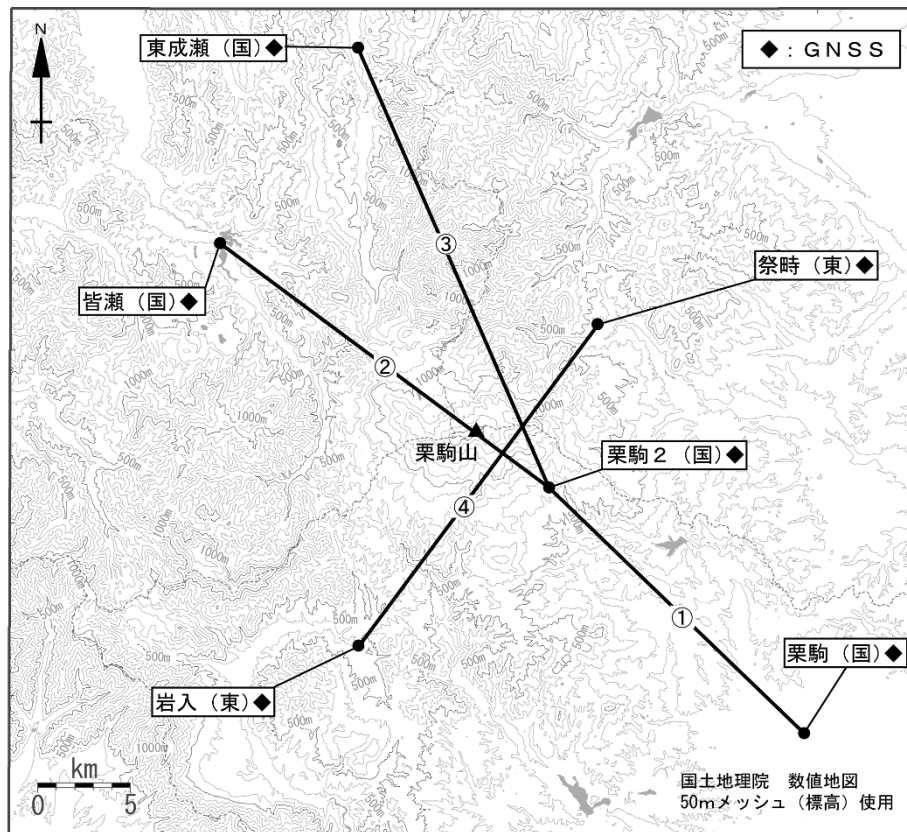


図5 栗駒山 GNSS 観測基線図

黒丸（●）は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。

（国）：国土地理院 （東）：東北大学

栗駒山火山防災に係る令和 6 年度の取組

岩手県復興防災部防災課

1 栗駒山の火山活動状況調査

(1) 岩手県防災ヘリを使用した機上観測（令和 6 年 5 月 15 日、令和 6 年 11 月 8 日）

【調査結果（概要）】

（5 月 15 日）湯気山、地獄釜、昭和湖及びゼッタ沢上流に特段の変化は認められなかった。

（11 月 8 日）降雪のため確認できなかった。

(2) 栗駒山現地調査

ア 第 1 回目（令和 6 年 5 月 23 日）

【調査結果（概要）】

令和 6 年度の地獄谷の噴気温度は 92℃。昭和湖の湖水は青色で透明度が高く、深いところまで湖底が視認できた。北東湖岸の硫化水素の主湧出口から気泡の上昇は観察されず、湖面から高さ 2 m 間の硫化水素ガスは検出されなかった。

硫化水素ガスの連続観測を実施する地点を決定するため、昭和湖及び地獄谷で硫化水素ガス簡易検査を実施。昭和湖のガス濃度は最高 6.5ppm、多くが 2ppm 以下であった。地獄谷では最高 69ppm で、濃度が高まるのは北寄りの風が吹く時であった。

イ 第 2 回目（令和 6 年 10 月 22 日）

【調査結果（概要）】

昭和湖の湖水は緑がかった青色で透明度が高く、北東岸での硫化水素の湧出は確認できず、ガス臭もなかった。地獄谷噴気地における噴気の最高温度は 91.8℃。人の背丈での硫化水素濃度は、定常的に 30ppm を示し、最高値 62ppm を記録。

2 普及啓発に関する取組

火山防災マップ等の活用により、住民や登山者等に対する火山防災情報の普及啓発を実施。

3 避難促進施設（避難確保計画の作成）に関する取組

避難促進施設状況及び避難確保計画の策定状況（令和 7 年 2 月末時点）

市町村	施設種類		指定済み施設		計画策定済み施設	
	集客施設等 不特定多数 利用施設	要配慮者 利用施設	集客施設等 不特定多数 利用施設	要配慮者 利用施設	集客施設等 不特定多数 利用施設	要配慮者 利用施設
一関市	3	0	3	0	3	0
栗原市	2	0	2	0	1	0
湯沢市	0	0	0	0	0	0
横手市	1	0	1	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0
東成瀬村	2	0	0	0	0	0
計	8	0	6	0	4	0

4 登山道の安全対策

(1) 須川コース登山道の一部立入禁止措置（平成 31 年 4 月～）

【措置概要】

ア 須川コース登山道は、昭和湖付近の火山ガス（硫化水素）濃度が高く危険であるため、苔花台（たいかだい）～天狗平（てんぐだいら）の区間で立入規制。

イ 迂回ルート（須川高原温泉～栗駒山（須川岳）山頂の間）は、産沼（うぶぬま）コース。

※ 令和 6 年度は、地獄谷付近登山道で高濃度の火山ガスが観測され、令和 4、5 年度に行った一部立入規制の解除は行わなかった。

(2) 火山ガス濃度の連続観測（令和 6 年 5 月 31 日～令和 6 年 10 月 18 日）

【岩手県立大学による観測】

「栗駒山火山ガス観測に係る岩手県と岩手県立大学との連携に関する協定書」に基づき観測。

令和 6 年度は、5 月 31 日から 10 月 18 日まで、昭和湖と地獄谷付近登山道の 2 か所で観測を実施。

(3) 低温噴気調査の実施（令和 6 年 10 月 11 日）

令和 6 年度第 1 回火山ガス対策専門部会にて、栗駒山登山道で危険な高濃度ガスが噴出する恐れのある「低温噴気」が発生している可能性がある旨の意見があったことから、発生の有無を確認するため、現地調査を実施。

【現地調査結果】

- ・ 地獄谷噴気付近谷底の 2 か所にて、濃度 4,000ppm 超の硫化水素ガスが弱く噴気していることを確認（温度は 8～42℃の低温噴気）したが、これら以外に高濃度噴気地は確認されなかった。
- ・ 地獄谷の滝付近で硫化水素臭が確認された地点があったが、臭いの起源は冷地下水に溶けた硫化水素が地下水湧口で分離して大気中に出たものであり、低温噴気は確認されなかった。
- ・ 地獄谷谷部以外では、高濃度火山ガスの危険性はないと考えられる。

5 会議の開催

(1) 第 70 回岩手県の火山活動に関する検討会（令和 6 年 6 月 20 日）

【評価概要】

火山性地震の回数は少なく、地殻変動も観測されていない。火山活動は平穏な状態で推移している。

令和元年度から昭和湖付近で高濃度火山ガス（硫化水素）発生のため一部登山道の規制を実施している。本年 5 月 31 日からの観測によると、昭和湖では火山ガス濃度が低い状態で推移している一方、地獄谷付近では高いガス濃度が記録されている。

(2) 第 1 回火山ガス対策専門部会（令和 6 年 7 月 10 日）

【会議概要】

- ・ 令和 6 年 5 月 31 日から 7 月 7 日にかけての火山ガス定点観測結果が報告され、地獄谷付近の登山道における火山ガス濃度の 5 分間平均値の最大値が 50ppm、平均値が 4.2ppm と、濃度が高い状況が確認された。
- ・ 地獄谷付近でガス濃度が高くなる要因を確認するため、谷部に火山ガス観測機器を増設、谷部の火山ガスが登山道に与える影響を確認する案が了承された（7 月 17 日に現地調査を実施して観測機器設置箇所を決定、8 月 6 日から観測を開始）。
- ・ 登山道一部区間（苔花台～昭和湖）の規制解除に向け、地獄谷付近の規制基準を「地獄谷で 40ppm 以上のガス濃度が観測された場合（48 時間観測されない場合に解除）」とする案が了承された。
- ・ 危険な高濃度ガスが噴出する恐れのある「低温噴気」が発生している可能性があることから、発生の有無を確認するための現地調査を実施することとした。

(3) 第2回火山ガス対策専門部会（令和6年12月19日）

【会議概要】

- ・ 追加した観測点での観測結果及び低温噴気調査の結果から、火山ガスの発生源は地獄谷谷部であり、谷部から登山道へ吹く風の影響で登山道のガス濃度が一時的に高くなること、火山ガスが登山道に届く前に希釈されることから、登山道では高濃度火山ガスの危険性は低いと評価された。
- ・ 令和7年度に注意喚起のための赤色灯設置など安全対策を講じた上で、令和8年度に地獄谷付近登山道の規制基準を撤廃、通行止めを解除する案が了承された。

(4) 第75回岩手県の火山活動に関する検討会（令和6年12月19日）

【評価概要】

火山性地震の回数は少なく、地殻変動も観測されていない。火山活動は平穏な状態で推移している。令和元年度から昭和湖付近で高濃度火山ガス（硫化水素）発生のため一部登山道の規制を実施している。本年度に実施した実地調査では、地獄谷の火山ガス噴出口近くで4,000ppm超の高濃度ガスが観測された。

(5) 栗駒山火山防災協議会幹事会（令和7年2月13日）

【会議概要】

以下の議題について原案どおり承認され、栗駒山火山防災協議会に諮ることとなった。

- ・ 栗駒山火山防災協議会規約改定（案）について
- ・ 栗駒山火山防災に係る令和7年度の取組について
- ・ 高濃度火山ガス発生に伴う須川コースの対応について
- ・ 栗駒山火山避難計画改定（案）について

6 『火山調査委員会（文部科学省）』による火山活動の評価

【令和6年9月25日（第3回火山調査委員会）】

最新の噴火として1944年に昭和湖付近で水蒸気噴火が発生したほか、1744年にも水蒸気噴火が発生した記録がある。昭和湖付近などでは、噴気や火山ガスの噴出が見られる。火山性地震は少なく、火山活動によるとみられる地殻変動は観測されていない。火山活動は静穏に経過している。

栗駒山における硫化水素ガスの連続観測の状況

岩手県立大学 辻 盛生
株式会社 ジェイエムエス 山本泰道・大庭憲二

測定機器の概要



H₂Sガスセンサー

- ・ 測定ガス濃度：0～200ppm
- ・ 耐用温度：-10～40℃
- ・ 使用湿度：15～90%
- ・ 電池寿命：最長12ヶ月
- ・ ログ間隔：5分（平均値）

風向風速計

- 計測範囲：0～85m/s, 0-355°
- 精度：±1.1m/s or ±5%, ±7°
- 分解能：0.34m/s, 1.4°
- ログ間隔：5分（風向：平均）
（風速：平均，瞬間最大）



機器設置箇所



機器設置・動作状況

昭和湖定点および地獄谷の機器は2024年5月31日に設置。

地獄谷谷底の機器は2024年8月6日に設置。

撤収は同年10月18日に実施。

地獄谷谷底のH₂S測定機器は通信機能のないタイプ（通信できる機器であっても電波が弱く通信は困難）であったため、9月6日～9月11日の間、設置初期のデータ回収のために欠測。

地獄谷谷底の風向計は、H₂Sガスによる腐食で9月下旬に動作不良。

⇒高濃度下において5か月弱の通年測定のためには、風向風速計は2回交換、3台必要に。

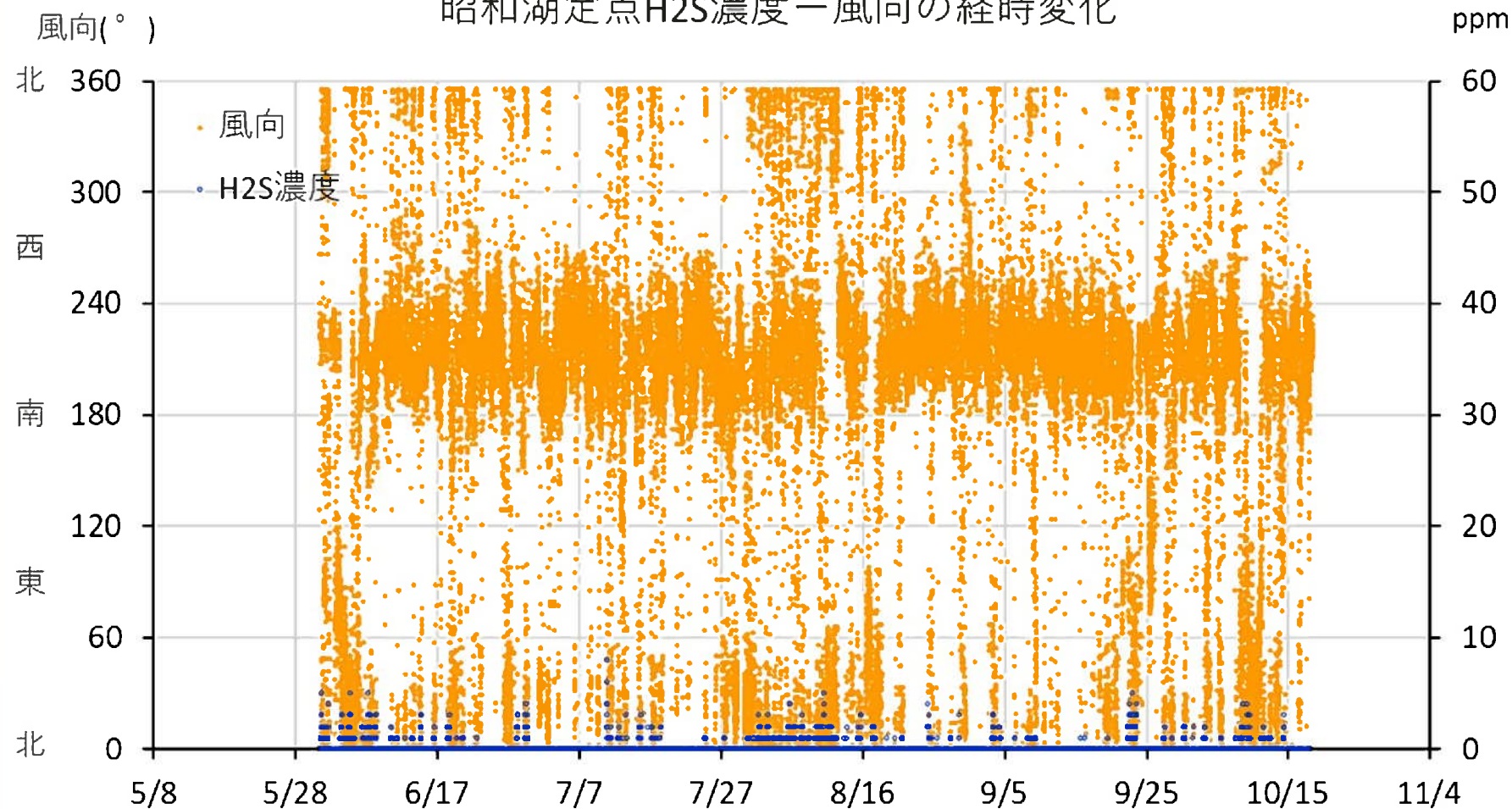
※風向計は風向風速計として1つの機器ですが、それぞれデータは別に記録されるため、風向計が不調であっても風速は記録されます。ここでは風向計のみの動作不良であることから、このような記載にしています。

観測結果 (昭和湖定点2024年5月31日～10月18日)

5

5分間平均値

昭和湖定点H2S濃度－風向の経時変化

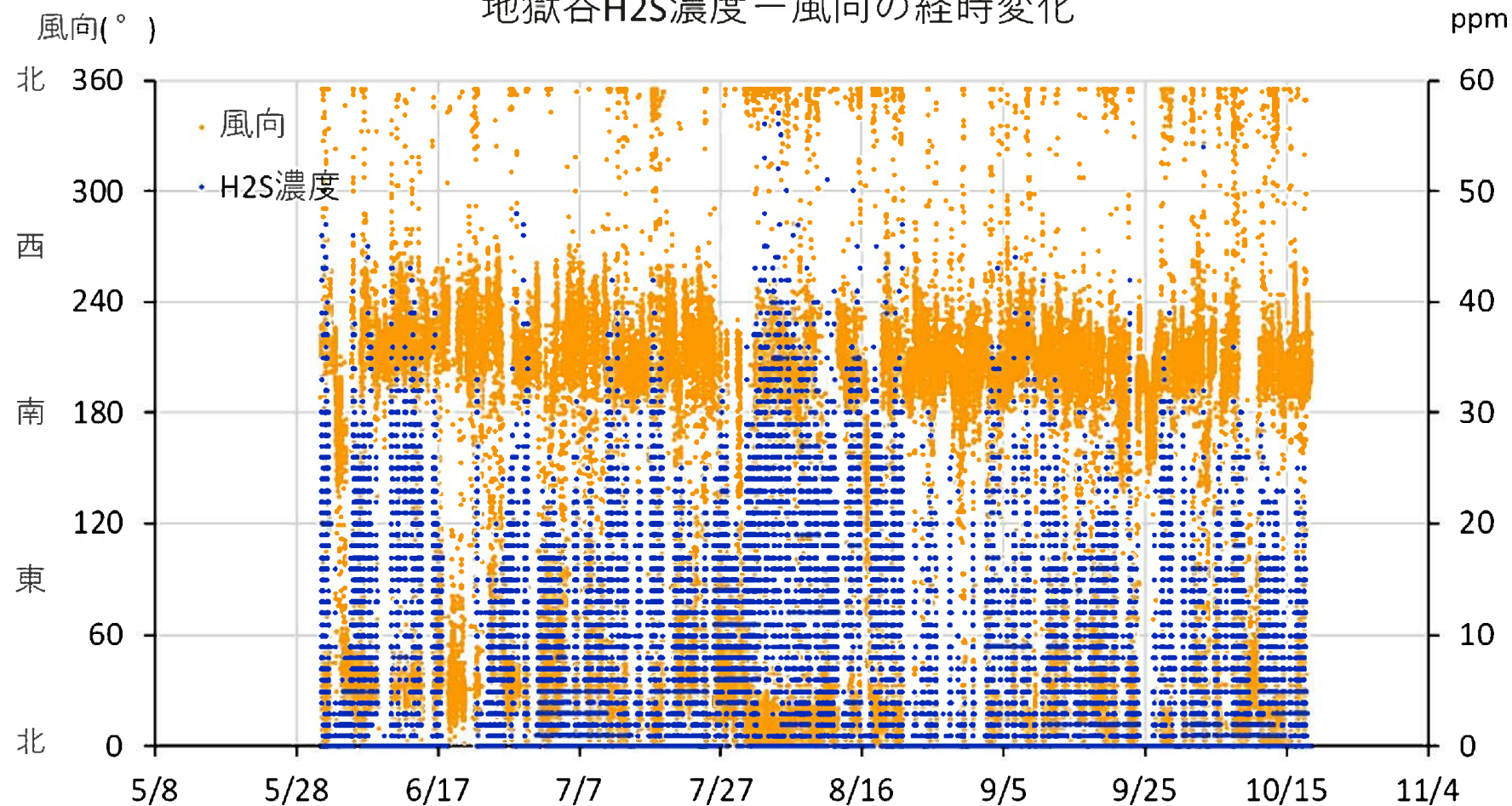


観測結果 (地獄谷2024年5月31日～10月18日)

6

5分間平均値

地獄谷H₂S濃度－風向の経時変化

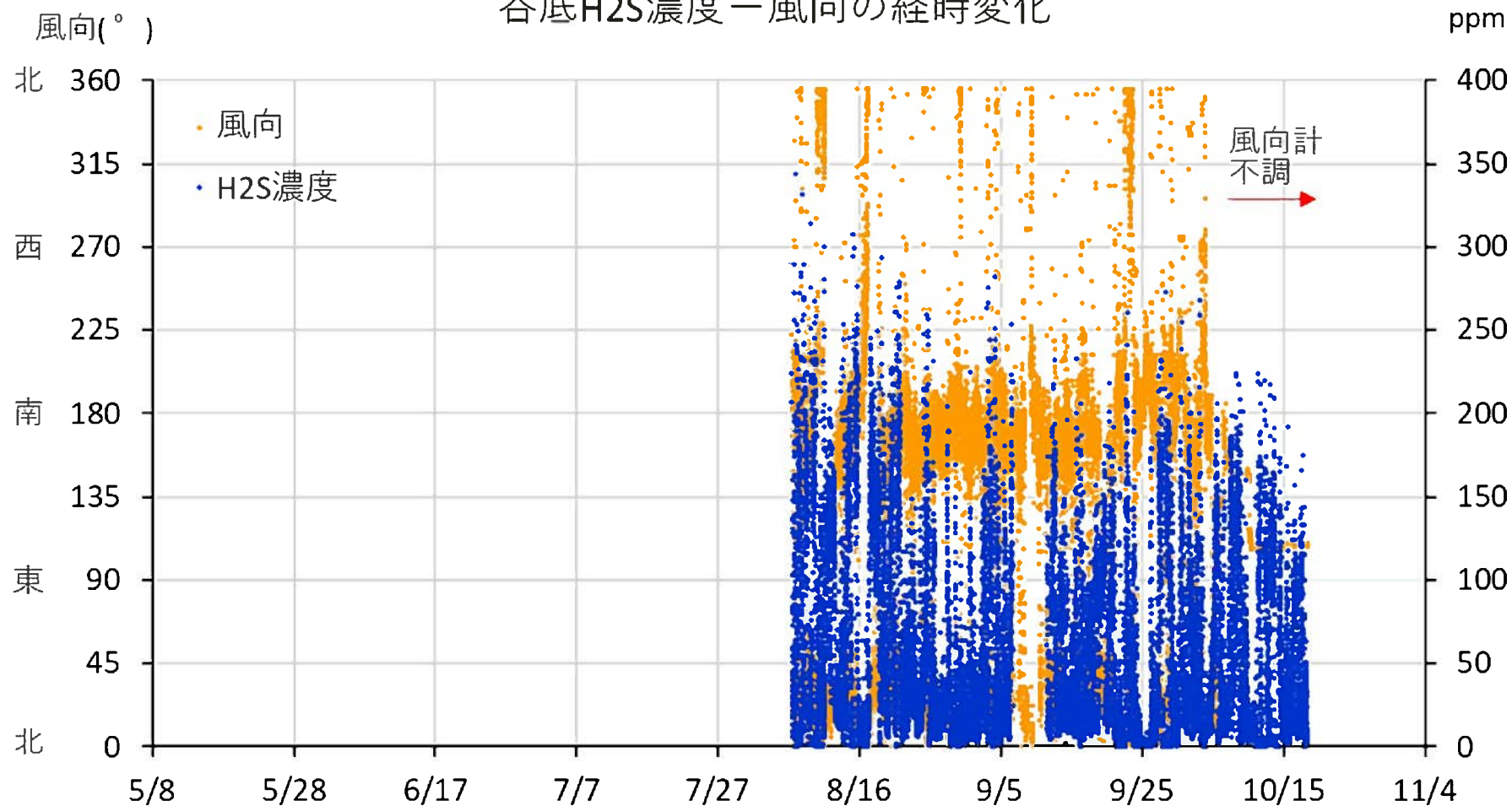


観測結果 (谷底2024年8月6日～10月18日)

7

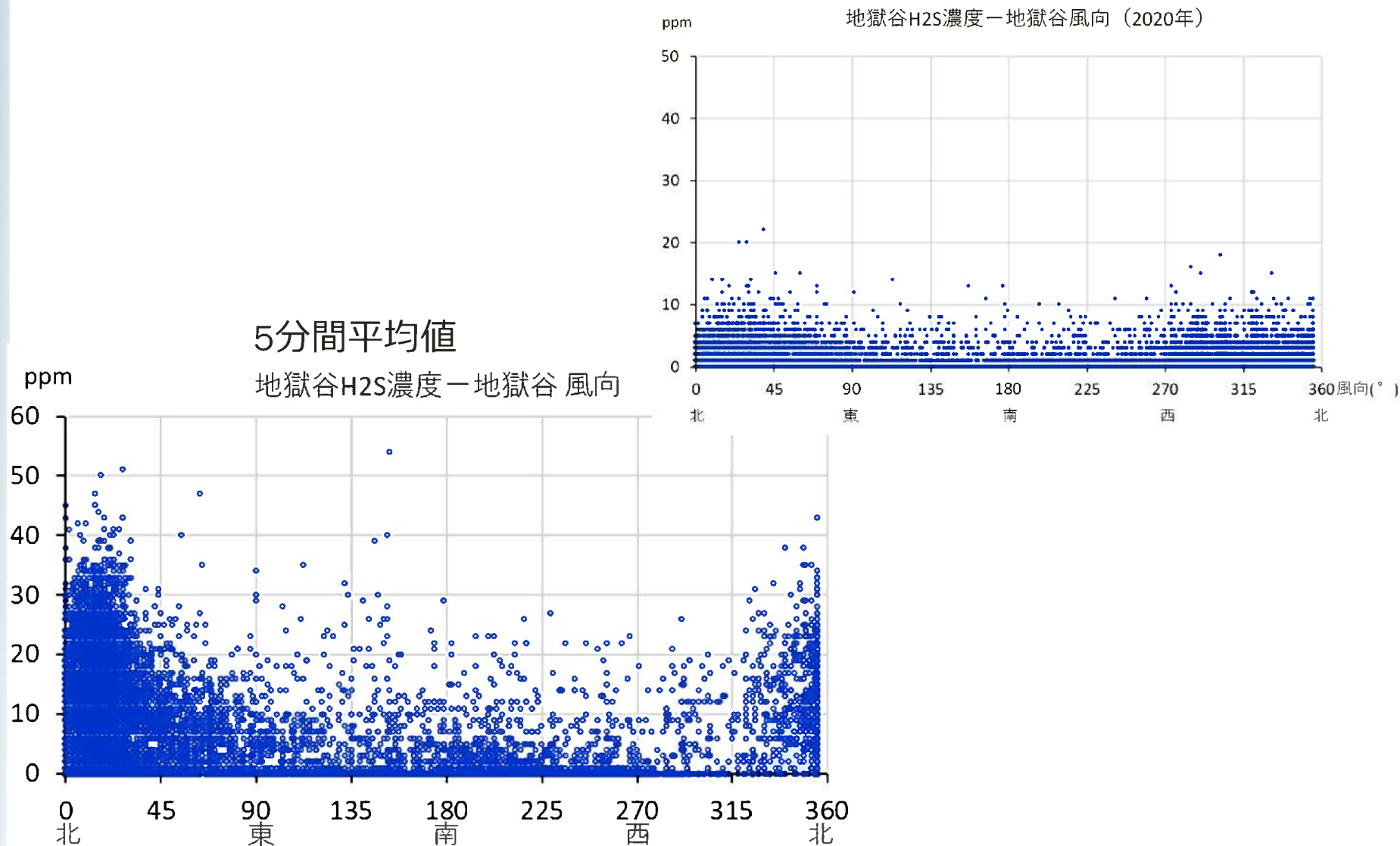
5分間平均値

谷底H₂S濃度－風向の経時変化



観測結果 (地獄谷2024年5月31日～10月18日)

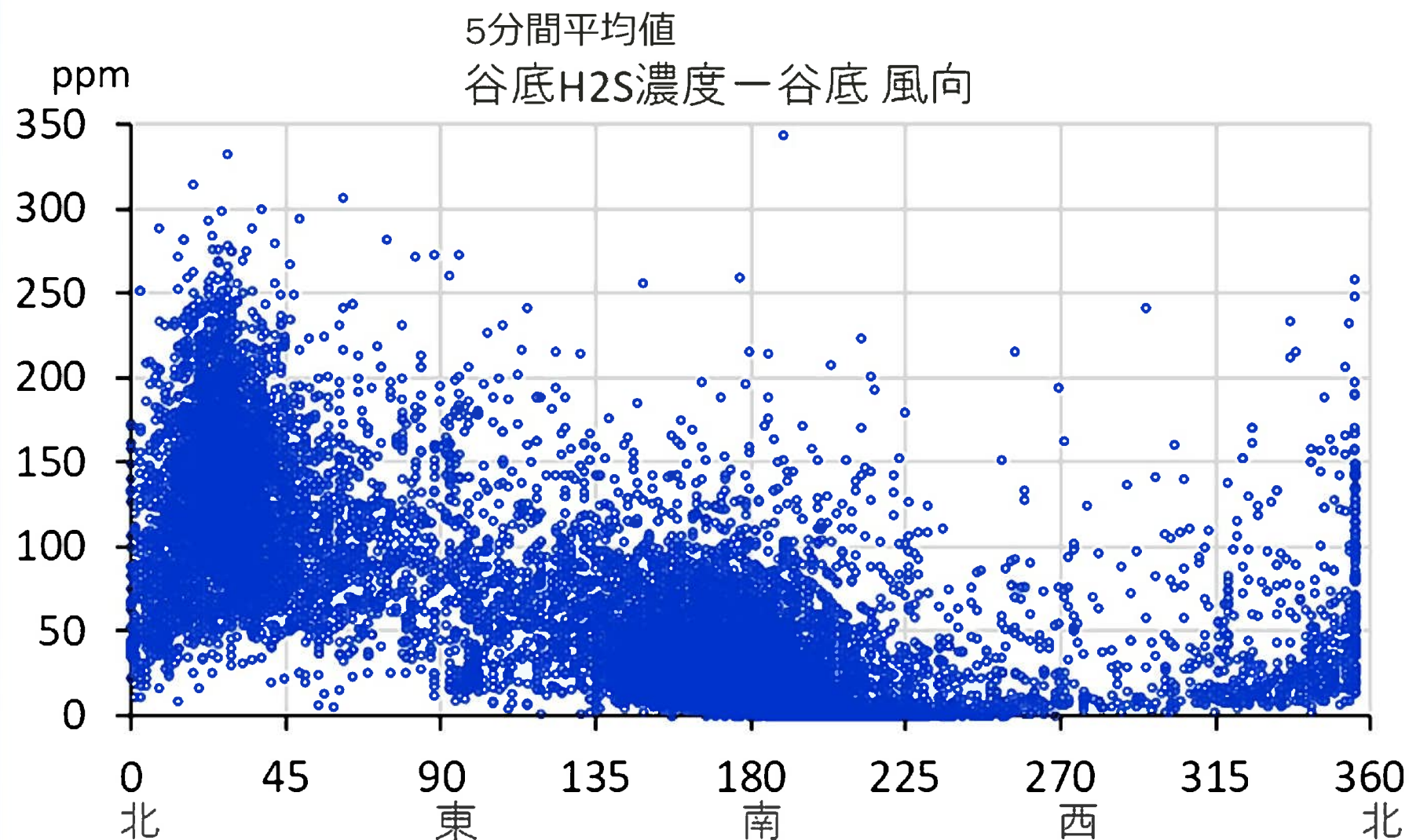
8



地獄谷では、北向きの風の時に顕著に濃度上昇。2020年との比較で明らか。⇒谷底から。

観測結果 (谷底2024年8月6日～10月18日)

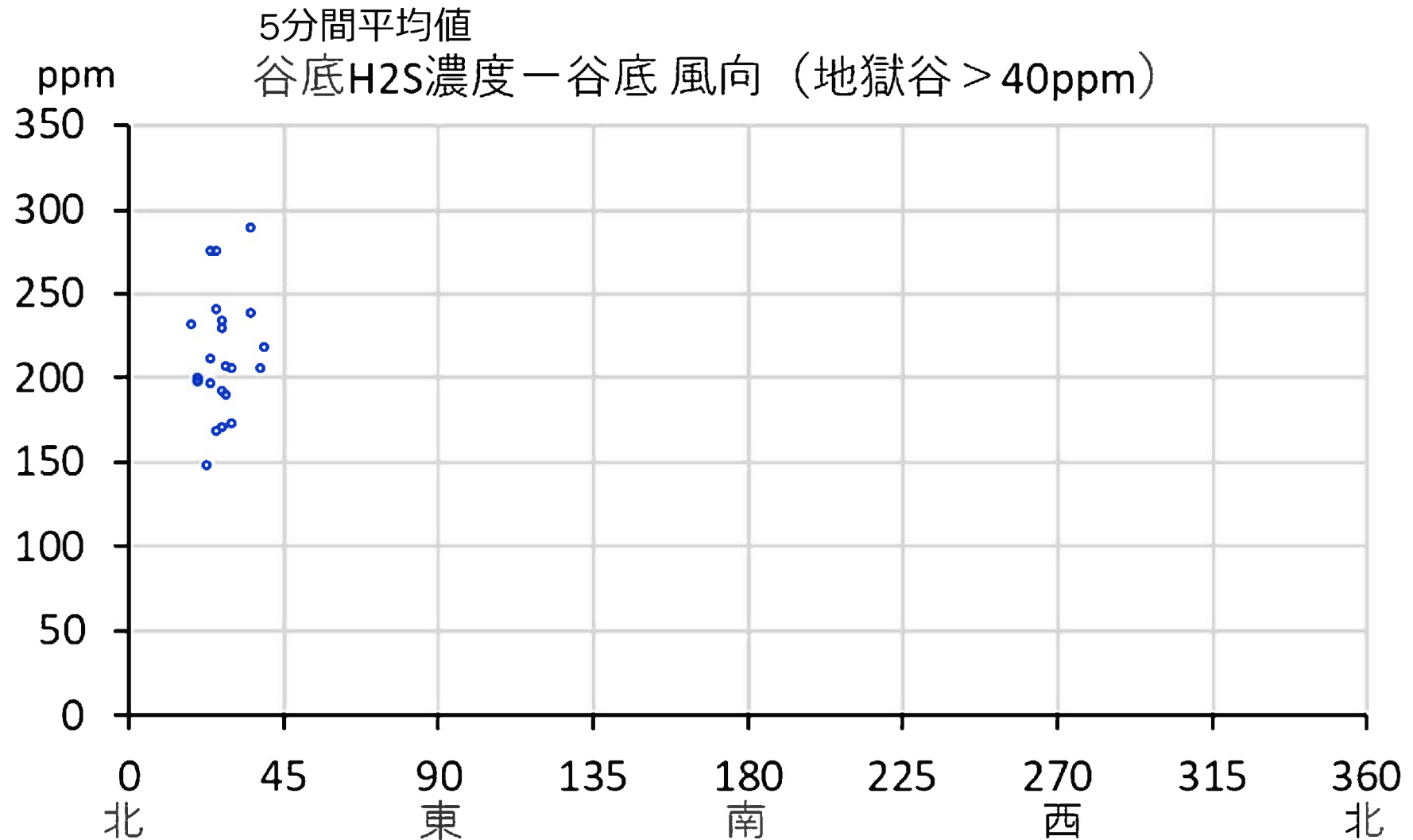
9



谷底では、北向きの風の時に濃度上昇。
⇒谷底の北側から。

観測結果 (谷底・地獄谷2024年8月6日～10月18日)

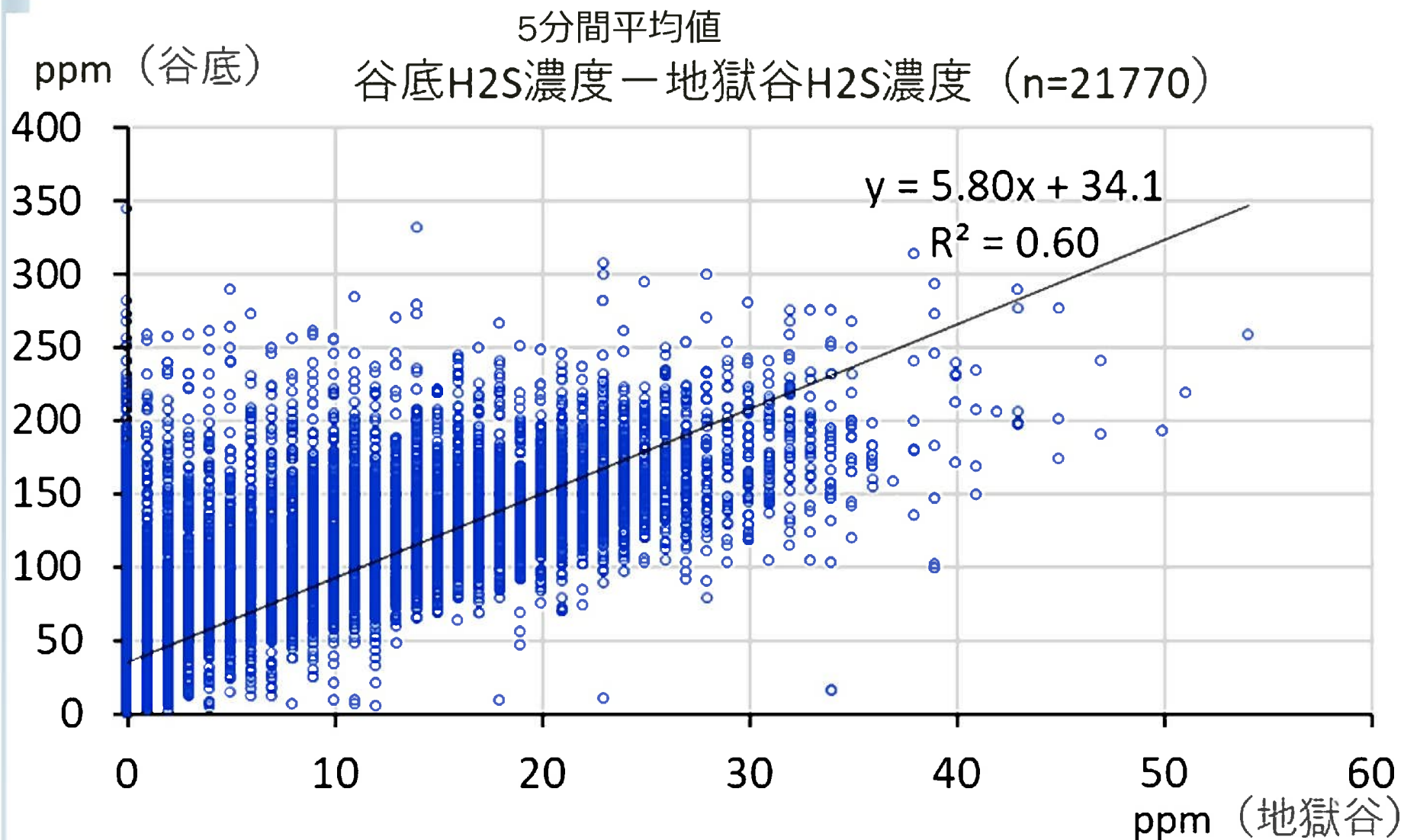
10



地獄谷で40ppmを超えた値は、谷底で高濃度かつほぼ北寄りの風。
⇒地獄谷のH₂S上昇は明らかに谷底の影響。(9月6日以降は2回観測)

観測結果 (谷底・地獄谷2024年8月6日～10月18日)

11

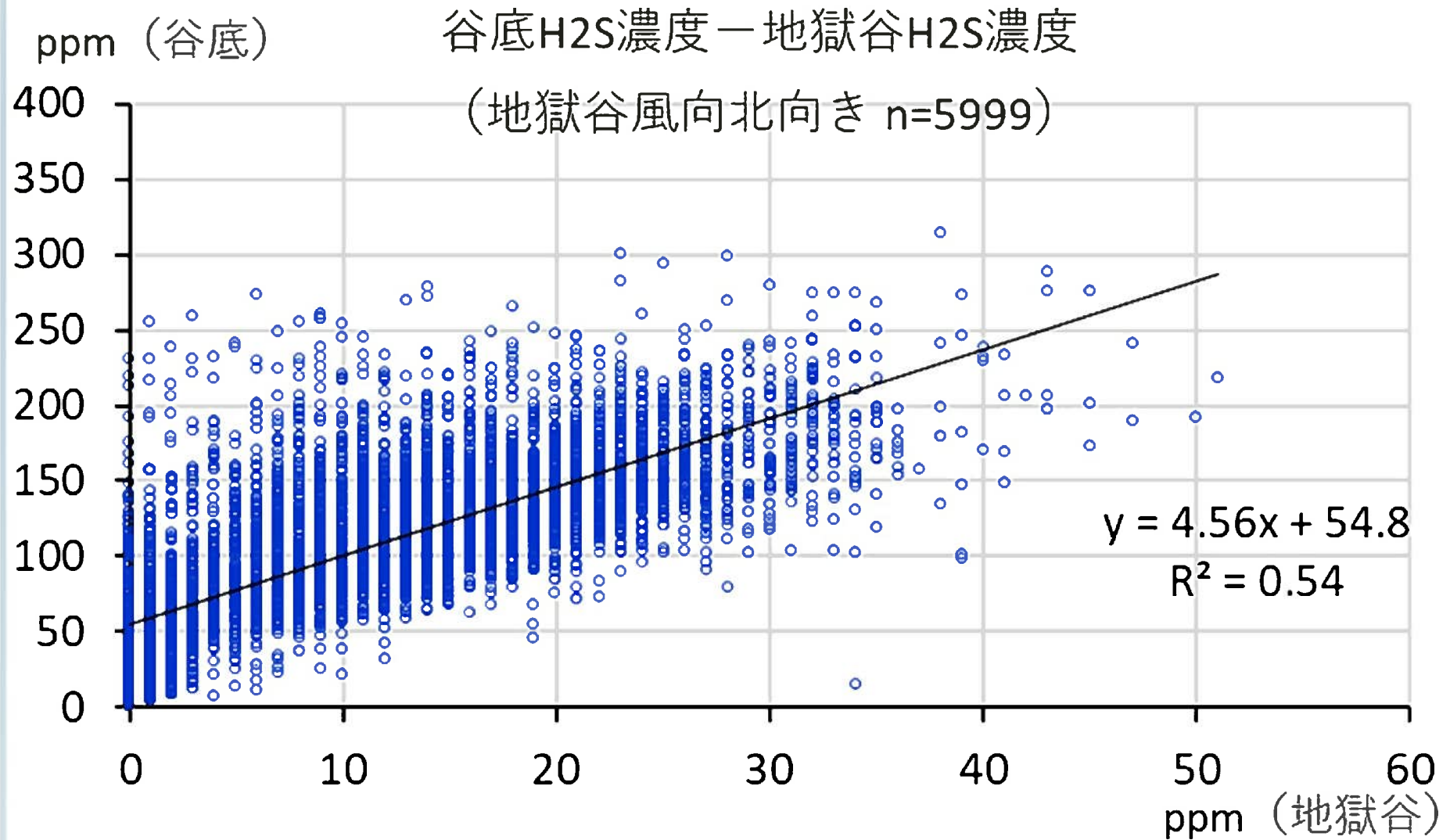


地獄谷と谷底のH₂S濃度は正の相関。
⇒地獄谷の濃度上昇は谷底の濃度上昇に関係。

観測結果 (谷底・地獄谷2024年8月6日～10月18日)

12

5分間平均値



地獄谷と谷底のH₂S濃度は正の相関。

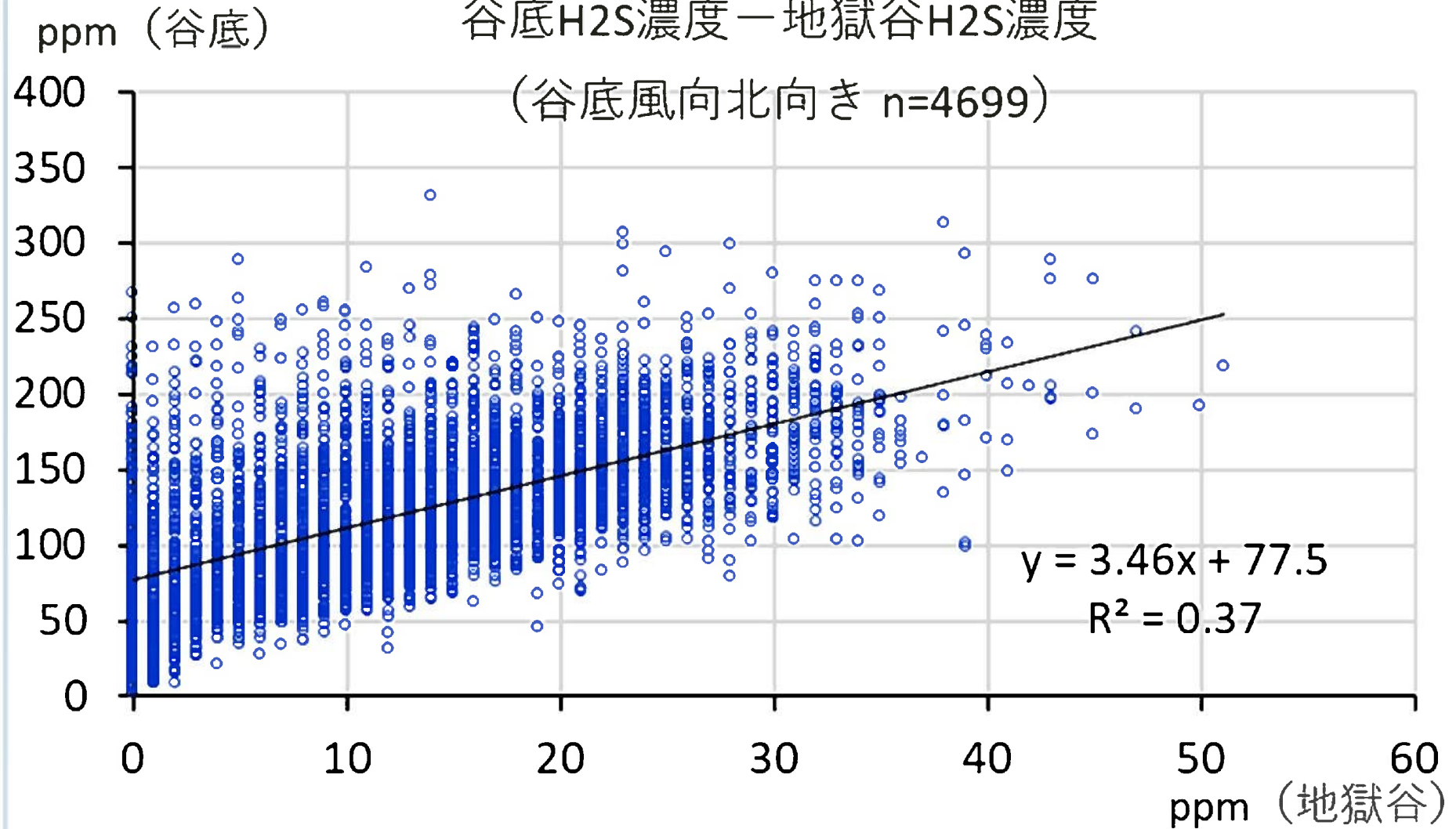
⇒地獄谷の濃度上昇は谷底の濃度上昇に関係。

観測結果 (谷底・地獄谷2024年8月6日～10月18日)

5分間平均値

谷底H₂S濃度－地獄谷H₂S濃度

(谷底風向北向き n=4699)

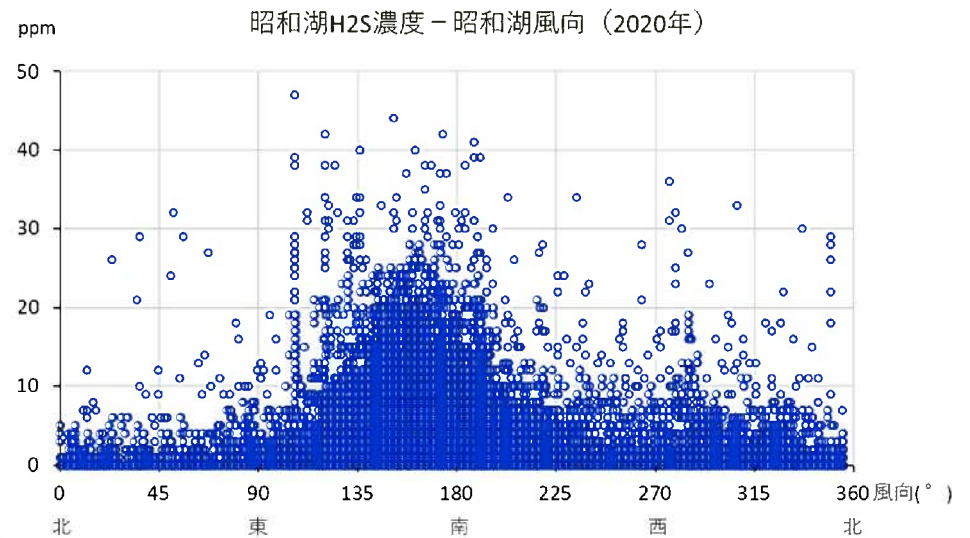
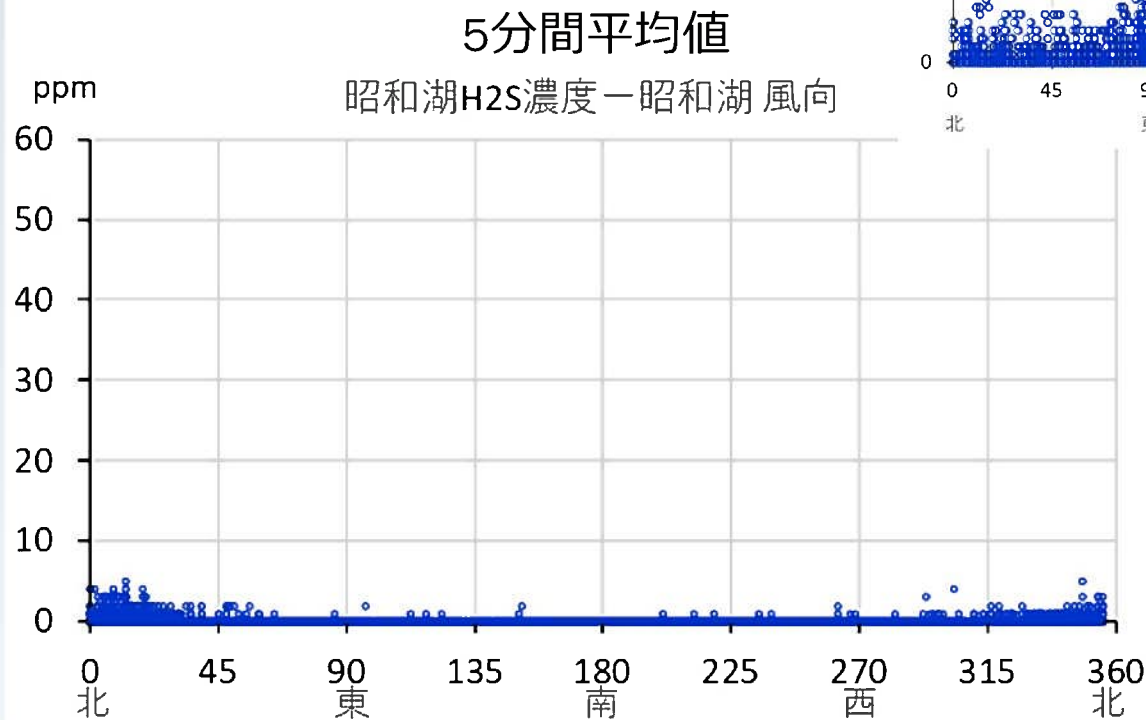


地獄谷と谷底のH₂S濃度は正の相関。

⇒地獄谷の濃度上昇は谷底の濃度上昇に関係。

観測結果 (昭和湖定点2024年5月31日～10月18日)

14

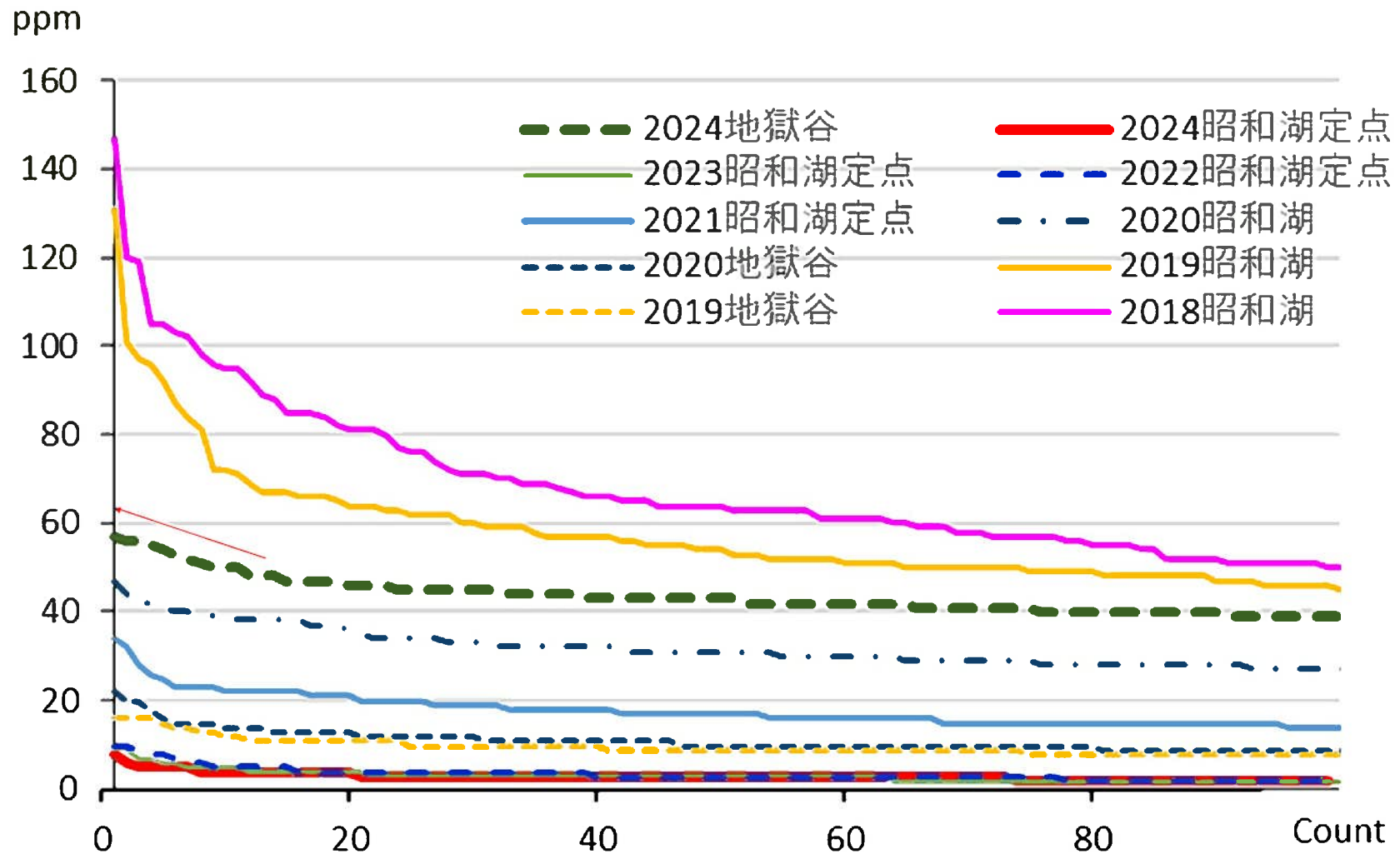


昭和湖定点では北寄りの風で若干H₂S濃度が上昇。2020年のように南風で上昇が見られないことから、昭和湖付近のガスは落ち着いている。

観測結果

昭和湖定点および地獄谷

H₂S（5分間平均）値の高濃度順100カウント年度別比較

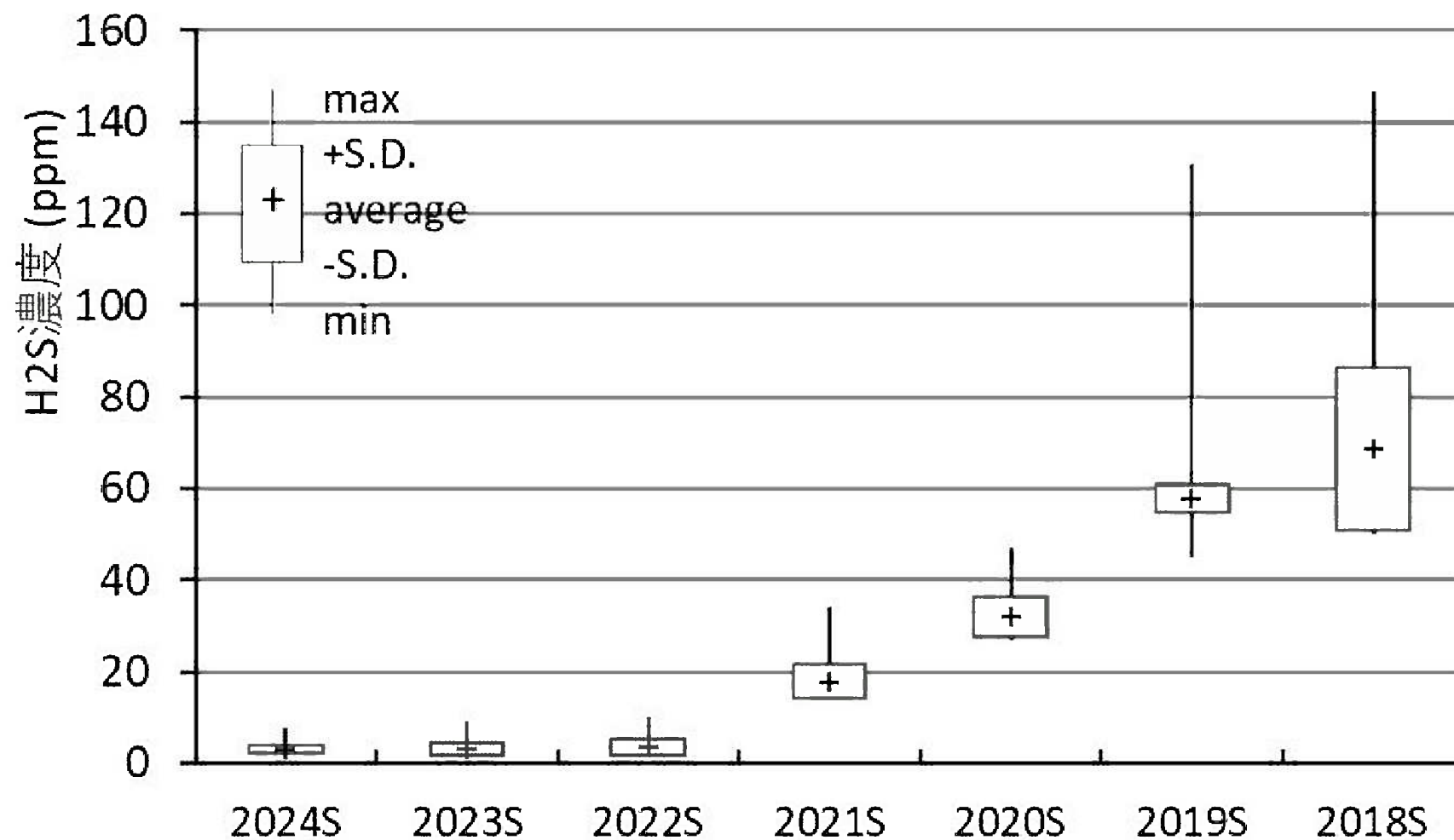


2024地獄谷は、最大濃度付近の上昇幅は大きくない（赤矢印）。
谷底から上昇する過程で希釈されるためか。

観測結果

昭和湖定点

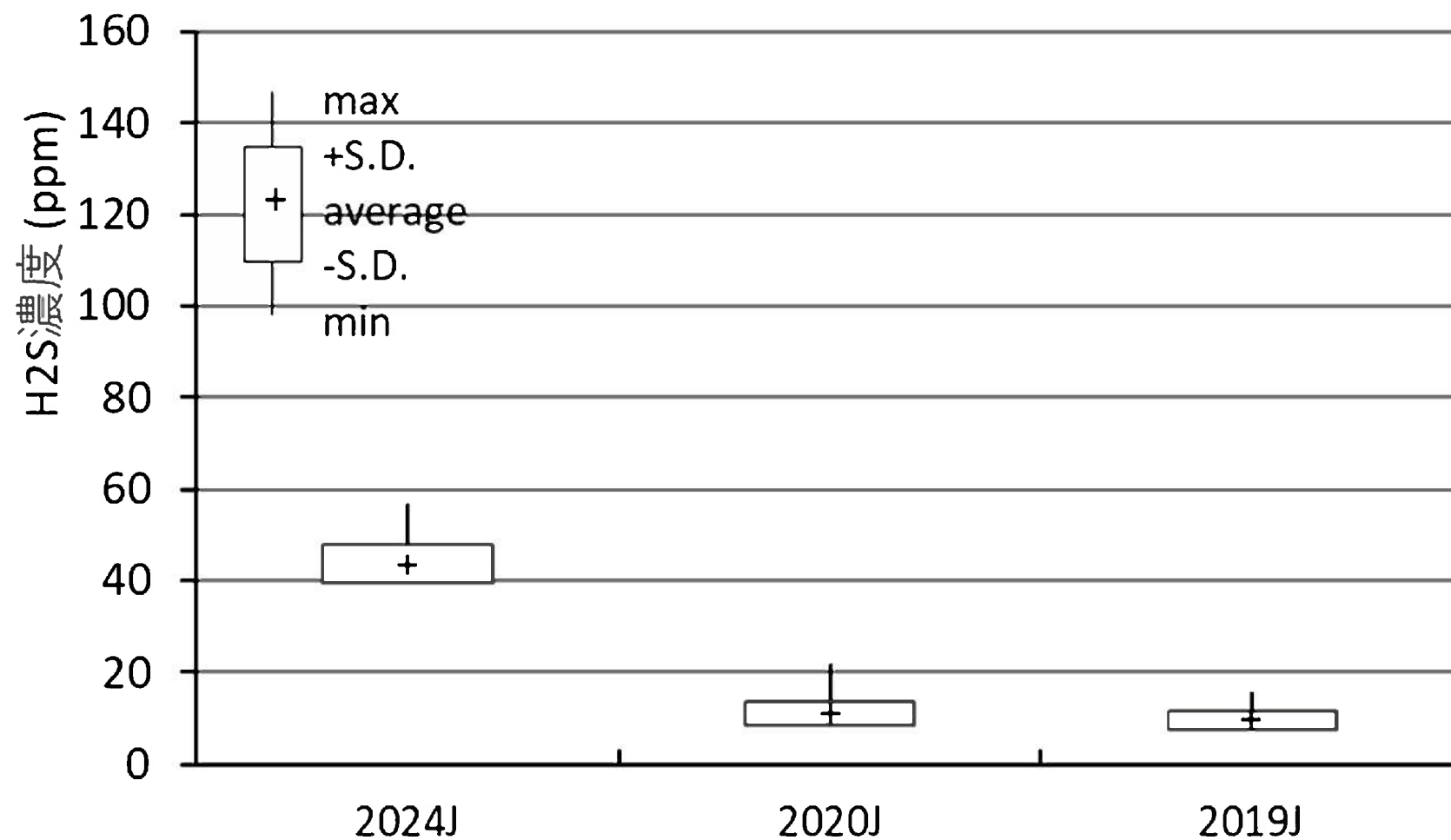
H₂S（5分間平均）値の高濃度順100カウント年度別比較



観測結果

17

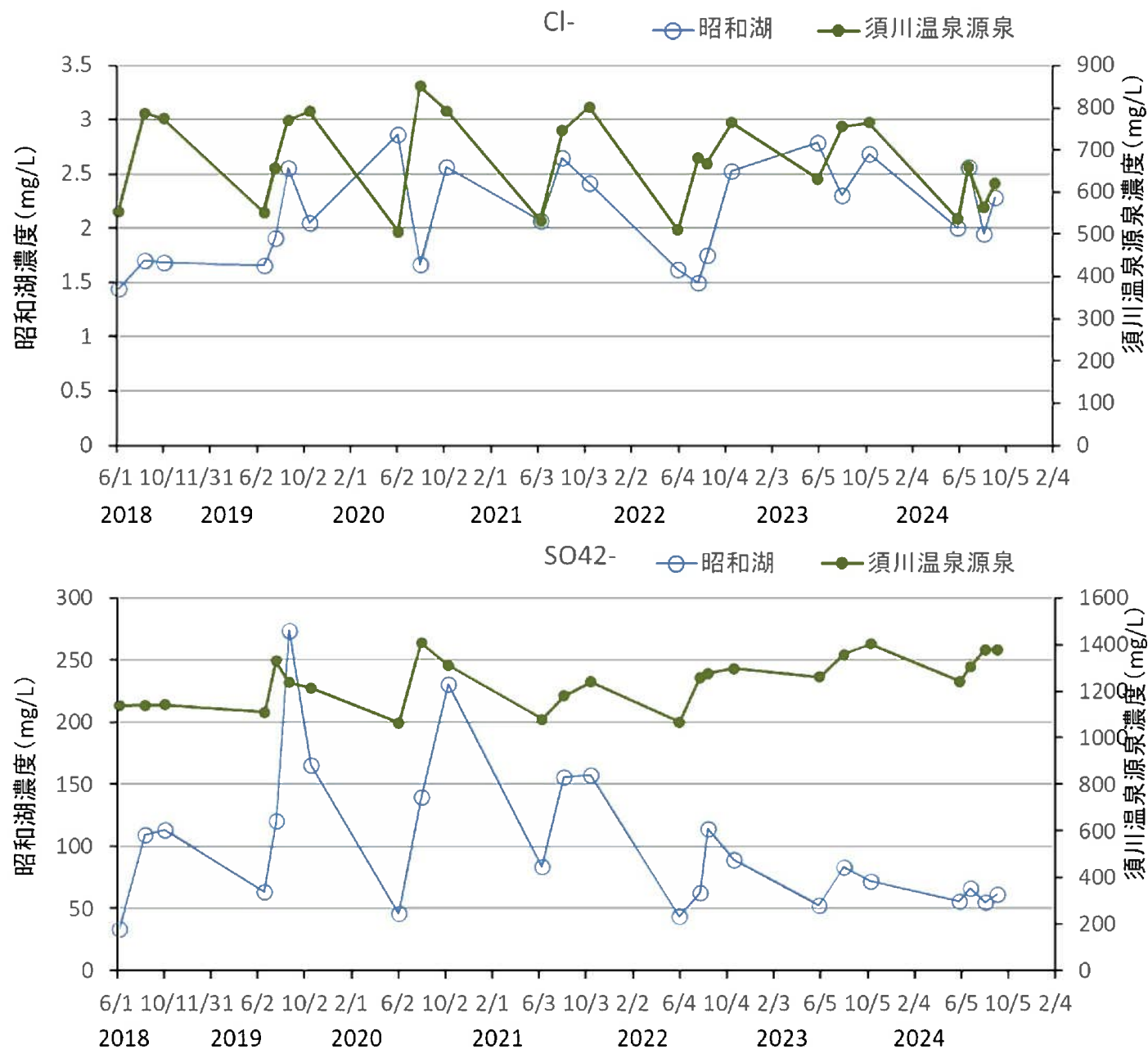
地獄谷（過去に測定した2019年、2020年との比較）
H₂S（5分間平均）値の高濃度順100カウント年度別比較



観測結果 (昭和湖、須川源泉の各測定日の水質の推移)

昭和湖硫酸イオンは減少傾向

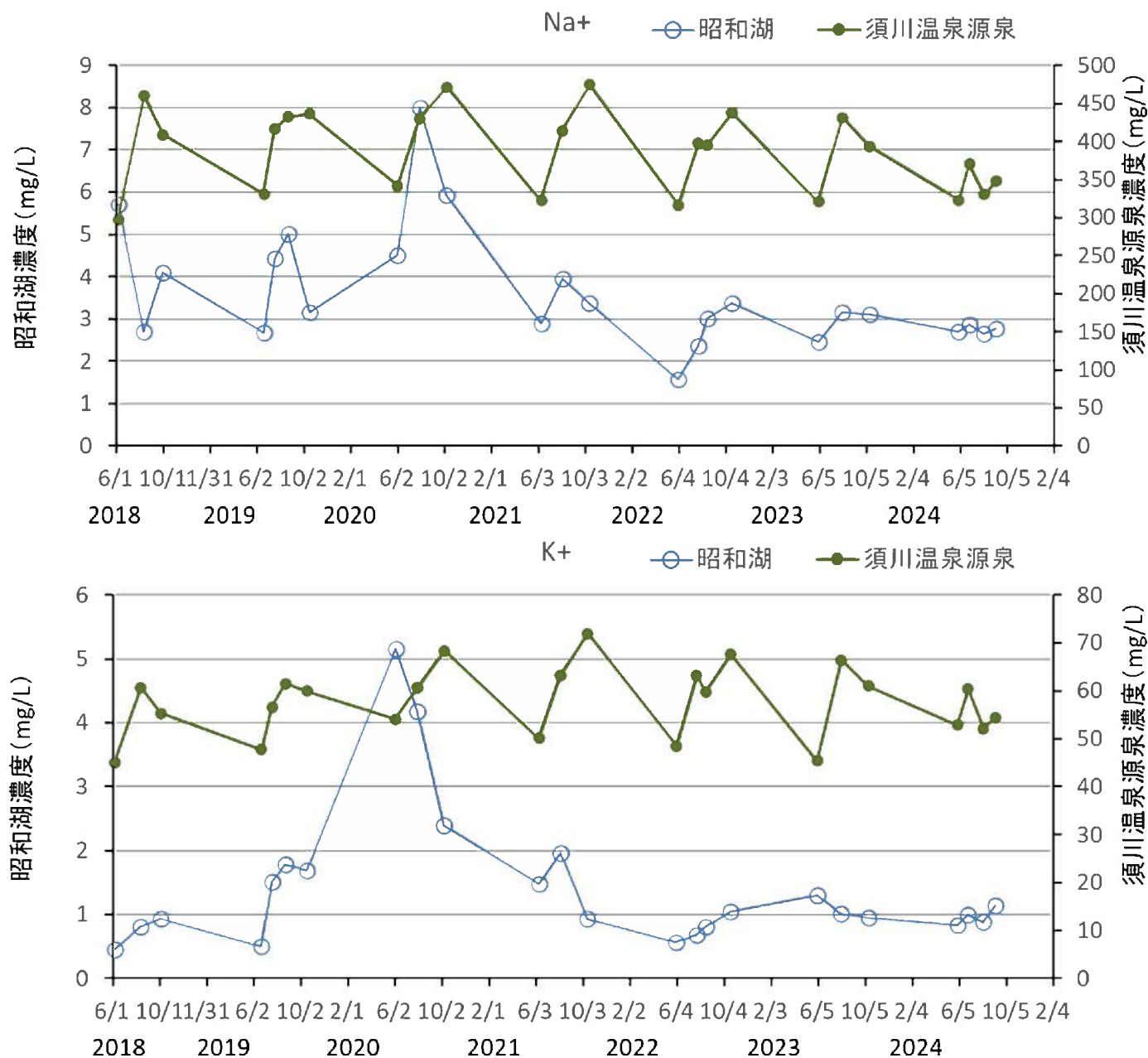
18



観測結果 (昭和湖、須川源泉の各測定日の水質の推移)

昭和湖のNa⁺、K⁺は
2020年に対し減少傾向

19



令和 6 年度栗駒山火山防災協議会火山ガス対策専門部会の会議結果（報告）

第 1 回火山ガス対策専門部会

- 1 開催の日時 令和 6 年 7 月 10 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 開催の場所 岩手県庁 4 階 4－1、4－2 会議室
- 3 出席者等

■ 有識者（設置要綱第 2 条別表 1）

機関名	職名	氏名	備考
岩手大学	名誉教授	齋藤 徳美	
岩手大学	元教授	土井 宣夫	
東北大学	名誉教授	浜口 博之	
東北大学	名誉教授	三浦 哲	
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	越谷 信	
東京工業大学	教授	野上 健治	
岩手大学	准教授	岡田 真介	

■ 関係機関（設置要綱第 2 条別表 2）

機関名	備考
岩手県復興防災部防災課	
岩手県環境生活部自然保護課	
一関市消防本部防災課	
栗原市総務部危機対策課	
仙台管区气象台	
盛岡地方气象台	
東北森林管理局岩手南部森林管理署	
（一社）一関市観光協会	
（一社）栗原市観光物産協会	欠席

4 議題

(1) 火山ガスの観測結果について

- ア 調査地点：昭和湖付近及び地獄谷登山道付近の 2 地点
- イ 調査期間：5 月 31 日から 7 月 7 日まで
- ウ 調査項目：風向、風速、硫化水素濃度
- エ ガス濃度^{しきいち}閾値：最大瞬間濃度が 20ppm を超えた場合、県立大学及び自然保護課にデータ送信
 ※ 閾値は、登山道通行止基準値を超えた回数及び最大値を把握するため 20ppm としたものの。
- オ 観測結果
- ・昭和湖：5 分間平均値の最大値 5 ppm、平均値 0.05ppm、閾値（20ppm）を超えた回数 0 回
 - ・地獄谷：5 分間平均値の最大値 50ppm、平均値 4.2ppm、閾値（20ppm）を超えた回数 729 回
- ※地獄谷では、北寄りの風が吹く時に濃度が上昇する傾向が見られた

(2) 火山ガス定点観測調査地点の追加について

地獄谷谷部に新たな観測調査地点設置する案について自然保護課から次のとおり説明し、特段の意見はなく、了承を得た。

【自然保護課案】

地獄谷では、北からの風が吹いた際に硫化水素ガス濃度が上昇することから、地獄谷の谷部から流出したガスが風に流されて登山道を横切っていると推測される。地獄谷谷部の火山ガス濃度、風向、風速の観測により、谷部の硫化水素ガスが登山道に与える影響を確認する。

(3) 地獄谷規制及び解除基準の変更について

令和6年度から新たに観測を開始した地獄谷付近で硫化水素ガス濃度が高い傾向にあることから、通行を規制している登山道の一部区間（苔花台～昭和湖）における規制基準を以下のとおり変更することとした。

規制基準（変更前）	規制基準（変更後）
昭和湖観測点で 20ppm 以上のガス濃度が 1 時間に 10 回以上又は 10 分以上継続した場合及び 80ppm 以上が観測された場合	以下のうちいずれかが観測された場合 ① 昭和湖観測点で 20ppm 以上のガス濃度が 1 時間に 10 回以上又は 10 分以上継続した場合及び 80ppm 以上が観測された場合 ② 地獄谷観測点で 40ppm 以上のガス濃度が観測された場合

(4) 低温噴気について

野上委員から、硫化水素ガスの低温噴気について説明。栗駒山で低温噴気が発生している可能性があることから、自然保護課から発生の有無を確認するため現地調査を実施予定であることを説明した。

第2回火山ガス対策専門部会

- 1 開催の日時 令和6年12月19日（木）10時30分～12時00分
- 2 開催の場所 岩手県教育会館 第一会議室
- 3 出席者等

■ 有識者（設置要綱第2条別表1）

機関名	職名	氏名	備考
岩手大学	名誉教授	齋藤 徳美	
岩手大学	元教授	土井 宣夫	
東北大学	名誉教授	浜口 博之	
東北大学大学院理学研究科	特任教授	三浦 哲	
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	越谷 信	
東京科学大学	教授	野上 健治	
岩手大学	准教授	岡田 真介	欠席

■ 関係機関（設置要綱第2条別表2）

機関名	備考
岩手県復興防災部防災課	
岩手県環境生活部自然保護課	
一関市消防本部防災課	
栗原市総務部危機対策課	
仙台管区气象台	
盛岡地方气象台	
東北森林管理局岩手南部森林管理署	
（一社）一関市観光協会	欠席
（一社）栗原市観光物産協会	欠席

4 議題

(1) 栗駒山地獄谷における硫化水素の低温噴気等調査報告

10月11日に土井委員、野上委員、岩手県防災課、自然保護課、一関消防本部で実施した現地調査の結果について、以下のとおり土井委員から説明。

- ア 地獄谷、ゼッタ沢で検知管を使用した火山ガス濃度の測定を実施。地獄谷噴気付近谷底の2地区21か所にて、濃度4,000ppm超の硫化水素ガスが弱く噴気していることを確認（温度は8～42℃の低温噴気）したが、これら以外に高濃度噴気地は確認されなかった。
- イ 地獄谷の滝付近で硫化水素臭が確認された地点があったが、臭いの期限は冷地下水に溶けた硫化水素が地下水湧口で分離して大気中に出たものであり、低温噴気は確認されなかった。
- ウ 地獄谷谷部以外では、高濃度火山ガスの危険性はないと考えられる。

(2) 栗駒山における火山ガスの観測及び安全対策について

以下について自然保護課から説明し、了承を得た。

ア 追加した観測点での観測結果及び低温噴気調査の結果から、火山ガスの発生源は地獄谷谷部であり、谷部から登山道へ吹く風の影響で登山道のガス濃度が一時的に高くなること、火山ガスが登山道に届く前に希釈されることから、登山道では高濃度火山ガスの危険性は低い。

イ 令和7年度に注意喚起のための赤色灯設置など安全対策を講じた上で、令和8年度に第1回専門部会で設定した地獄谷付近登山道の規制基準を撤廃、通行止めを解除する。

栗駒山火山防災協議会規約新旧対照表（案）

改正前		改正後		改正理由			
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）		役職の変更			
区 分	委 員	区 分	委 員				
[略]		[略]					
法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎名誉教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信教授（岩手大学）、野上健治教授（ <u>東京工業大学</u> ）、岡田真介准教授（岩手大学）	法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲 <u>特任</u> 教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎名誉教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信 <u>客員</u> 教授（岩手大学 <u>地域防災研究センター</u> ）、野上健治教授（ <u>東京科学大学</u> ）、岡田真介准教授（岩手大学）				
[略]		[略]					
別表第2（第7条及び第8条関係）		別表第2（第7条及び第8条関係）		役職の変更			
所 属	幹 事	部会の委員					
		岩 手 県 部会	宮 城 県 部会		秋田県 部会		
有識者	[略]		有識者	[略]			
	東北大学大学院理学研究科教授	[略]					
	[略]						
	岩手大学 教授	[略]					
	<u>東京工業大学</u> 教授	[略]					
[略]		[略]					
宮城県	[略]		宮城県	[略]			
	宮城県経済商工観光部観光 <u>政策</u> 課	<u>課長</u>		[略]			
	[略]						
秋田県	[略]		秋田県	[略]			
	東成瀬村 <u>民生課</u>	<u>課長</u>		[略]			
	[略]						
国関係	東北地方整備局	<u>防災対策技術分析官</u>	[略]	国関係	東北地方整備局	<u>総括防災調整官</u>	[略]
	[略]		[略]				
	仙台管区気象台気象防災部	<u>火山防災情報調整官</u>	[略]		仙台管区気象台気象防災部	<u>火山対策調整官</u>	[略]
[略]		[略]					
備考 改正部分は、下線の部分である。							

備考 改正部分は、下線の部分である。

栗駒山火山防災に係る令和 7 年度の取組（案）

栗駒山の火山防災対策については、活動火山対策特別措置法に基づき、火山地域の関係者が一体となり、専門的知見を取り入れながら警戒避難体制の構築を図るとともに、次の取組を推進する。

1 栗駒山の火山活動状況調査

岩手県の火山活動に関する検討会による、防災ヘリを使用した機上観測（春季、秋季）及び現地調査を実施し、調査結果を基に火山活動状況の評価を行う。

2 普及啓発に関する取組

火山防災マップ等を活用し、住民や登山者等に対する火山防災情報の周知を図る。

3 避難促進施設（避難確保計画の作成）に関する取組

- ・ 候補施設の管理者との調整及び避難促進施設の指定（避難確保計画を作成すべき避難促進施設の名称等を市町村地域防災計画に規定）
- ・ 避難促進施設の管理者による避難確保計画の作成（施設利用者等へ周知を図り、必要な防災対策を実施）

4 登山道の安全対策

- ・ 硫化水素ガス濃度の観測（昭和湖定点及び地獄谷登山道）
- ・ 昭和湖迂回路及び警報装置工事、地獄谷登山道警報装置工事
- ・ 令和 8 年度からの昭和湖の運用方法の検討

5 会議の開催

- ・ 岩手県の火山活動に関する検討会（令和 7 年 6 月頃、12 月頃）
- ・ 栗駒山火山ガス対策専門部会（随時、須川コースの安全対策等について検討）
- ・ 栗駒山火山防災協議会幹事会（令和 8 年 2 月頃）
- ・ 栗駒山火山防災協議会（令和 8 年 3 月頃）

5 その他

- ・ 栗駒山火山協議会規約及び栗駒山火山避難計画の修正（随時）
- ・ 年度当初に連絡先及び担当者名簿の更新

高濃度火山ガス発生に伴う須川コースの対応について

令和 7 年度以降の取組

(1) 硫化水素ガス濃度観測及び工事(令和7年度)

- ・昭和湖定点及び地獄谷登山道の計2箇所の硫化水素ガス濃度観測を実施予定（5月下旬から10月中旬迄を予定）
- ・昭和湖迂回路及び警報装置工事、地獄谷登山道警報装置工事を実施予定（R7.10月完成見込）
- ・地獄谷登山道の警報装置前後に設置する注意喚起看板の位置決定（現地調査の上決定）

(2) 地獄谷登山道規制基準の運用(令和7年度)

- ・令和6年度と変更なし※1

※1 規制 5分間平均値で40ppm以上が観測された場合

解除 5分間平均値で40ppm以上が48時間観測されない場合

(3) 令和 8 年度からの昭和湖の運用方法の検討(令和7年度)

- ・警報装置運用にあたり、赤色灯を点灯させる基準の決定
- ・昭和湖の観測位置の決定（現地調査の上決定、候補位置：昭和湖定点又は、迂回路南側と登山道との交差点）

(4) 令和 8 年度からの地獄谷登山道の運用(令和8年度)……【補足:2P】

地獄谷登山道については、警報装置工事完成後の令和 8 年度から、瞬間値 80ppm 以上を観測した場合に、赤色灯が点灯し、通行を控えるように注意喚起する。赤色灯が消灯したとき、あるいは、点灯していないときは通行可とし、通行を規制する基準を設けないこととする。

【参考：昭和湖】

規制 『瞬間値 20ppm 以上が 1 時間に 10 回以上観測または 10 分以上継続した場合及び 80ppm 以上が観測』された場合

解除 『上記が 48 時間観測』されない場合

【参考】苔花台から昭和湖までの規制及び解除(令和 6 年度の実績)……【補足:3、4P】

(1) 地獄谷登山道の規制基準(第 1 回火山ガス対策専門部会決定事項(R6.7.10 開催))

- ・「5分間平均値で40ppm以上が48時間観測されない場合」に規制を解除

(2) 令和6年度実績

- ・令和 6 年5月31日から10月18日（観測機器撤去）の間で、規制基準を超過した期間が、断続的に延べ140日に及んだ。
- ・観測データを部会構成員送付し、取り扱いについて意見集約した結果、令和 6 年度の規制解除を見送った。

須川コース警報システム概要

1. 機器

<ガス観測装置>昭和湖定点、地獄谷登山道

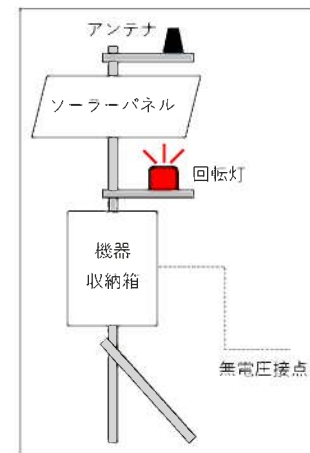
・硫化水素ガス観測機器

2 基

【警報装置】 単位：基

	苔花台	昭和湖	地獄谷登山道	天狗平
・アンテナ	1	1	1	1
・太陽光パネル	1	1	1	1
・バッテリー（充電式）	1	1	1	1
・情報処理装置	1	1	1	1
・赤色回転灯	1	1	1	1

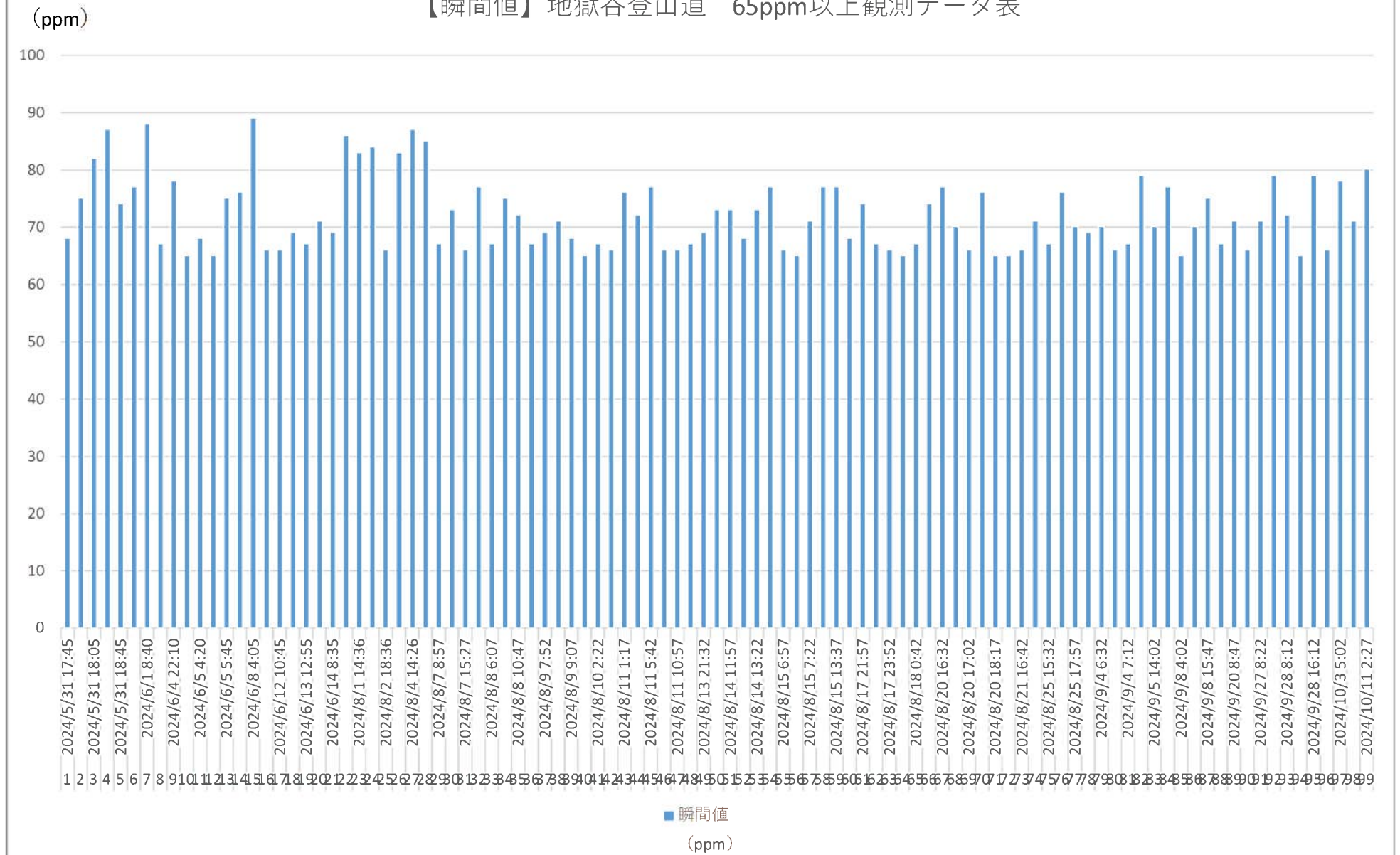
～ 警報装置概要図 ～

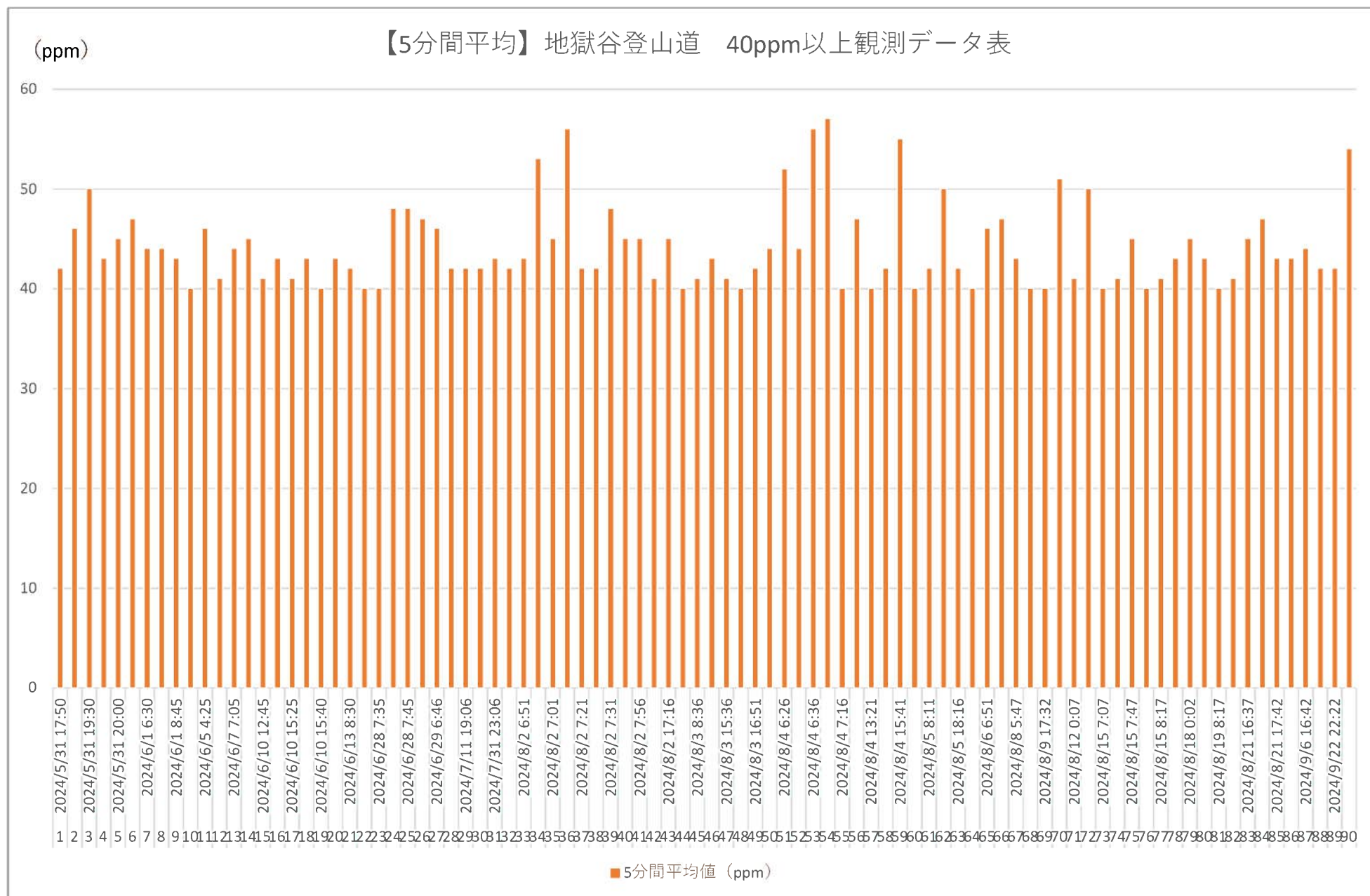


2. 配置



【瞬間値】 地獄谷登山道 65ppm以上観測データ表





栗駒山火山避難計画新旧対照表（案）

頁	改正前	改正後	改正理由																																
3	表 1-2 火山防災協議会の構成員 <table><tr><th>区分</th><th>委員</th></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td>第 7 号</td><td>齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎特別教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信教授（岩手大学）、野上健治教授（東京工業大学）、岡田真介准教授（岩手大学）</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr></table>	区分	委員	[略]		第 7 号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎特別教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信教授（岩手大学）、野上健治教授（東京工業大学）、岡田真介准教授（岩手大学）	[略]		表 1-2 火山防災協議会の構成員 <table><tr><th>区分</th><th>委員</th></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td>第 7 号</td><td>齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎名誉教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信客員教授（岩手大学地域防災研究センター）、野上健治教授（東京科学大学）、岡田真介准教授（岩手大学）</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr></table>	区分	委員	[略]		第 7 号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎名誉教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信客員教授（岩手大学地域防災研究センター）、野上健治教授（東京科学大学）、岡田真介准教授（岩手大学）	[略]		役職、所属機関の変更																
区分	委員																																		
[略]																																			
第 7 号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎特別教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信教授（岩手大学）、野上健治教授（東京工業大学）、岡田真介准教授（岩手大学）																																		
[略]																																			
区分	委員																																		
[略]																																			
第 7 号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎名誉教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦名誉教授（茨城大学）、越谷信客員教授（岩手大学地域防災研究センター）、野上健治教授（東京科学大学）、岡田真介准教授（岩手大学）																																		
[略]																																			
4	表 1-3 栗駒山の噴火に係る火山防災協議会の構成機関の主な役割 <table><tr><td>岩手県</td><td>宮城県</td><td>秋田県</td><td>避難に関する 防災対応 (主な役割)</td></tr><tr><td colspan="4">[略]</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td><td>東成瀬村 観光物産 協会</td><td>[略]</td></tr><tr><td colspan="4">[略]</td></tr></table>	岩手県	宮城県	秋田県	避難に関する 防災対応 (主な役割)	[略]				[略]		東成瀬村 観光物産 協会	[略]	[略]				表 1-3 栗駒山の噴火に係る火山防災協議会の構成機関の主な役割 <table><tr><td>岩手県</td><td>宮城県</td><td>秋田県</td><td>避難に関する 防災対応 (主な役割)</td></tr><tr><td colspan="4">[略]</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td><td>(一社) 東成瀬村 観光物産 協会</td><td>[略]</td></tr><tr><td colspan="4">[略]</td></tr></table>	岩手県	宮城県	秋田県	避難に関する 防災対応 (主な役割)	[略]				[略]		(一社) 東成瀬村 観光物産 協会	[略]	[略]				機関名の修正
岩手県	宮城県	秋田県	避難に関する 防災対応 (主な役割)																																
[略]																																			
[略]		東成瀬村 観光物産 協会	[略]																																
[略]																																			
岩手県	宮城県	秋田県	避難に関する 防災対応 (主な役割)																																
[略]																																			
[略]		(一社) 東成瀬村 観光物産 協会	[略]																																
[略]																																			
6	7 火山現象と対象地域 (1) 栗駒山の概要 [略] その後、平成31年3月現在まで栗駒山では噴火は発生していないが、昭和湖付近からゼッタ沢源頭部の地獄谷にかけては、火山ガスや噴気の放出が継続している（資料編P. 9）。 (2)～(4) [略]	(1) 栗駒山の概要 [略] その後、令和7年1月現在まで栗駒山では噴火は発生していないが、昭和湖付近からゼッタ沢源頭部の地獄谷にかけては、火山ガスや噴気の放出が継続している（資料編P. 9）。 (2)～(4) [略]	時点修正																																
10	イ マグマ噴火 (ア) 大きな噴石	イ マグマ噴火 (ア) 大きな噴石	文言の修正																																
11	直径数十cmの岩石等が、風の影響を受けずに短時間で落下してくる現象である。栗駒山では他火山の実績等から、火口から4 km以内の範囲と想定している。須川温泉周辺地域及びイワカガミ平まで大きな噴石が到達する可能性がある。 (イ)～(オ) [略]	概ね20～30cmの岩石等が、風の影響を受けずに短時間で落下してくる現象である。栗駒山では他火山の実績等から、火口から4 km以内の範囲と想定している。須川温泉周辺地域及びイワカガミ平まで大きな噴石が到達する可能性がある。 (イ)～(オ) [略]																																	

20 表 1-12 融雪型火山泥流に対する避難対象地域と居住者数

県	市町村	地区名	居住者	避難 行動 要支 援者	備考
岩手県	一関市	若井原地区	59人	4人	
		岡山地区	36人	1人	
		山口地区	43人	1人	
		樋ノ口地区	29人	0人	
		滝ノ上地区	234人	16人	
		南滝ノ上地区	86人	5人	
		鴻ノ巣地区	280人	16人	
		大久保地区	24人	1人	
		口袋地区	27人	1人	
秋田県	横手市	荻袋地区	98人	19人	
		菅生地区	62人	7人	
	東成瀬 村	岩井川地区	521人	112人	
		手倉地区	173人	42人	
		椿台地区	125人	24人	
		五里台地区	121人	14人	
		谷地・天江・大柳地区	118人	28人	
		草ノ台・菅ノ台地区	32人	8人	
		計	17地区	2,086人	287人

※ 一関市：平成30年10月末現在、横手市：令和5年12月末現在、東成瀬村：平成30年5月末現在

21 表 1-13 降灰後の降雨による土石流に対する避難対象地域と居住者数

県	市町村	地区名	居住者	避難行動要支援者	備考
宮城県	栗原市	栗駒耕英地区	69人	4人	
		花山浅布地区	41人	0人	
秋田県	湯沢市	湯元地区	249人	31人	
計		3 地区	359人	35人	

※ 栗原市：平成30年6月末現在、湯沢市：平成30年10月末現在

表 1-12 融雪型火山泥流に対する避難対象地域と居住者数

県	市町村	地区名	居住者	避難行動 要支援者	備考
岩手県	一関市	若井原地区	50人	6人	
		岡山地区	31人	2人	
		山口地区	43人	0人	
		樋ノ口地区	28人	1人	
		滝ノ上地区	216人	15人	
		南滝ノ上地区	74人	5人	
		鴻ノ巣地区	233人	13人	
		大久保地区	23人	0人	
		口袋地区	24人	0人	
秋田県	横手市	荻袋地区	93人	17人	
		菅生地区	60人	8人	
	東成瀬 村	岩井川地区	462人	89人	
		手倉地区	143人	27人	
		椿台地区	243人	9人	
		五里台地区	96人	18人	
		谷地・天江 ・大柳地区	94人	14人	
		草ノ台・ 菅ノ台地区	21人	4人	
		計		17地区	1,934人

※ 一関市：令和6年12月末現在、横手市：令和6年12月末現在、東成瀬村：令和6年1月末現在

表 1-13 降灰後の降雨による土石流に対する避難対象地域と居住者数

県	市町村	地区名	居住者	避難行動要支援者	備考
宮城県	栗原市	栗駒耕英地区	46人	4人	
		花山浅布地区	31人	1人	
秋田県	湯沢市	湯元地区	201人	14人	
計		3 地区	278人	19人	

※ 栗原市：令和6年11月末現在、湯沢市：令和6年9月末現在

時点修正

時点修正

25	表 1-15 栗駒山噴火警戒レベルに応じた防災対応（火口周辺） <table border="1"> <tr> <th>レベル</th><th>岩手県 （一関市）</th><th>宮城県 （栗原市）</th><th>秋田県 （横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）</th></tr> <tr> <td>3（入山規制）</td><td>[略]</td><td>[略]</td><td> [略] 避難誘導 登山者等を規制範囲外へ誘導 避難所（湯沢市） <u>・皆瀬休養施設</u> <u>・皆瀬生涯学習センター</u> [略] </td></tr> <tr> <td colspan="4">[略]</td></tr> </table>	レベル	岩手県 （一関市）	宮城県 （栗原市）	秋田県 （横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）	3（入山規制）	[略]	[略]	[略] 避難誘導 登山者等を規制範囲外へ誘導 避難所（湯沢市） <u>・皆瀬休養施設</u> <u>・皆瀬生涯学習センター</u> [略]	[略]				表 1-15 栗駒山噴火警戒レベルに応じた防災対応（火口周辺） <table border="1"> <tr> <th>レベル</th><th>岩手県 （一関市）</th><th>宮城県 （栗原市）</th><th>秋田県 （横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）</th></tr> <tr> <td>3（入山規制）</td><td>[略]</td><td>[略]</td><td> [略] 避難誘導 登山者等を規制範囲外へ誘導 避難所（湯沢市） <u>・皆瀬体育館</u> [略] </td></tr> <tr> <td colspan="4">[略]</td></tr> </table>	レベル	岩手県 （一関市）	宮城県 （栗原市）	秋田県 （横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）	3（入山規制）	[略]	[略]	[略] 避難誘導 登山者等を規制範囲外へ誘導 避難所（湯沢市） <u>・皆瀬体育館</u> [略]	[略]				民間譲渡のため削除 避難所名変更
レベル	岩手県 （一関市）	宮城県 （栗原市）	秋田県 （横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）																								
3（入山規制）	[略]	[略]	[略] 避難誘導 登山者等を規制範囲外へ誘導 避難所（湯沢市） <u>・皆瀬休養施設</u> <u>・皆瀬生涯学習センター</u> [略]																								
[略]																											
レベル	岩手県 （一関市）	宮城県 （栗原市）	秋田県 （横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）																								
3（入山規制）	[略]	[略]	[略] 避難誘導 登山者等を規制範囲外へ誘導 避難所（湯沢市） <u>・皆瀬体育館</u> [略]																								
[略]																											
48	表 2-9 バス（輸送手段）保有機関一覧（<u>平成31年3月</u>現在）	表 2-9 バス（輸送手段）保有機関一覧（<u>令和6年12月</u>現在）	時点修正																								
69	 図 3-6 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難経路図 【修正箇所】<u>皆瀬休養施設</u> <u>皆瀬生涯学習センター</u>	 図 3-6 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難経路図 【修正箇所】<u>皆瀬体育館</u>	民間譲渡のため削除 避難所名変更																								
82	 図 3-9 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難経路図（噴火警戒レベルが3に引き上げられた場合の避難経路を参考とする） 【修正箇所】<u>皆瀬休養施設</u> <u>皆瀬生涯学習センター</u>	 図 3-9 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難経路図（噴火警戒レベルが3に引き上げられた場合の避難経路を参考とする） 【修正箇所】<u>皆瀬体育館</u>	民間譲渡のため削除 避難所名変更																								
備考 改正部分は、下線の部分である。																											

栗駒山火山避難計画（資料編）新旧対照表（案）

頁	改正前	改正後	改正理由																																																		
10	2 避難対象地域等 (1) 融雪型火山泥流 磐井川流域 <一関市> <table> <tr> <th>避難対象地域</th><th>指定避難所</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>指定避難所までの距離(km)</th></tr> <tr> <td colspan="5">[略]</td></tr> <tr> <td>山口地区 (厳美4区の一部)</td><td>厳美市民センター</td><td>厳美町字 沖野</td><td>[略]</td><td>116-6</td></tr> <tr> <td colspan="5">[略]</td></tr> <tr> <td colspan="5">[略]</td></tr> </table>	避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号	指定避難所までの距離(km)	[略]					山口地区 (厳美4区の一部)	厳美市民センター	厳美町字 沖野	[略]	116-6	[略]					[略]					2 避難対象地域等 (1) 融雪型火山泥流 磐井川流域 <一関市> <table> <tr> <th>避難対象地域</th><th>指定避難所</th><th>所在地</th><th>電話番号</th><th>指定避難所までの距離(km)</th></tr> <tr> <td colspan="5">[略]</td></tr> <tr> <td>山口地区 (厳美4区の一部)</td><td>厳美市民センター</td><td>厳美町字 沖野々</td><td>[略]</td><td>116-6</td></tr> <tr> <td colspan="5">[略]</td></tr> <tr> <td colspan="5">[略]</td></tr> </table>	避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号	指定避難所までの距離(km)	[略]					山口地区 (厳美4区の一部)	厳美市民センター	厳美町字 沖野々	[略]	116-6	[略]					[略]					住所の修正
避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号	指定避難所までの距離(km)																																																	
[略]																																																					
山口地区 (厳美4区の一部)	厳美市民センター	厳美町字 沖野	[略]	116-6																																																	
[略]																																																					
[略]																																																					
避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号	指定避難所までの距離(km)																																																	
[略]																																																					
山口地区 (厳美4区の一部)	厳美市民センター	厳美町字 沖野々	[略]	116-6																																																	
[略]																																																					
[略]																																																					
23	【修正箇所】 狙半内地域センター	【修正箇所】 狙半内地区交流センター	避難所名変更																																																		



【修正箇所】 西成瀬地域センター



【修正箇所】 西成瀬地区交流センター

避難所名
変更

25 (2) 降灰後の降雨による土石流

< 栗原市 >

避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号
[略]	[略]	[略]	[略]
温湯温泉地区 (花山浅布行政区の一部)	<u>花山コミュニティセンター</u>	[略]	[略]
湯浜温泉 (宿泊施設)			

< 湯沢市 >

避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号
湯元地区	<u>皆瀬生涯学習センター</u>	<u>皆瀬字沢梨台106</u>	[略]
大湯温泉 (宿泊施設)			
[略]	[略]	[略]	[略]

(2) 降灰後の降雨による土石流

< 栗原市 >

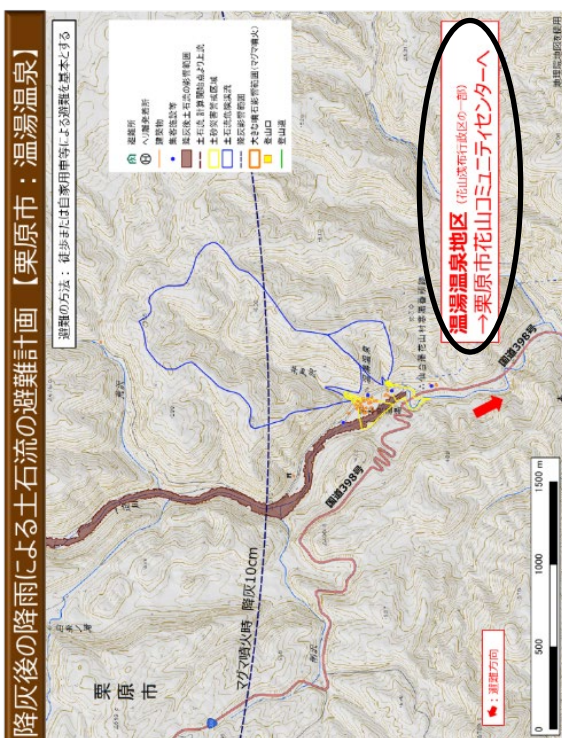
避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号
[略]	[略]	[略]	[略]
温湯温泉地区 (花山浅布行政区の一部)	<u>栗原市花山公民館</u>	[略]	[略]
湯浜温泉 (宿泊施設)			

< 湯沢市 >

避難対象地域	指定避難所	所在地	電話番号
湯元地区	<u>皆瀬体育館</u>	<u>皆瀬字沢梨台107-1</u>	[略]
大湯温泉 (宿泊施設)			
[略]	[略]	[略]	[略]

避難所名
変更

避難所名、
所在地変更

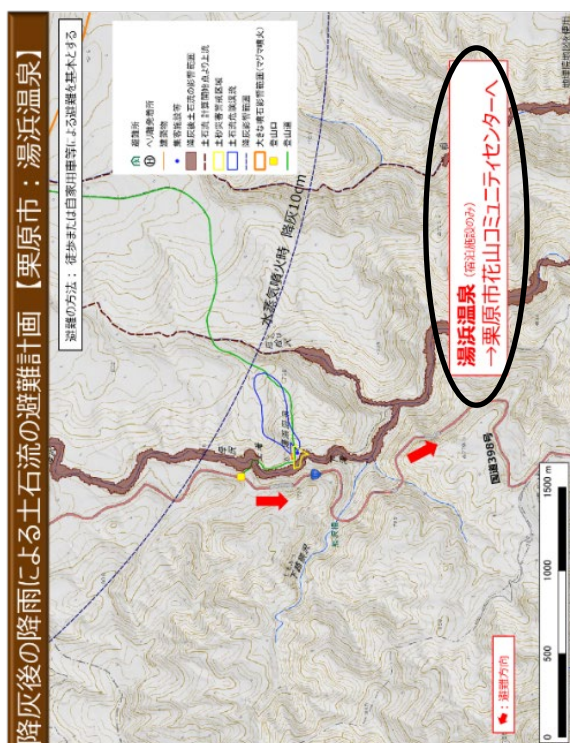


【修正箇所】 栗原市花山コミュニティセンター



【修正箇所】 栗原市花山公民館

避難所名
変更

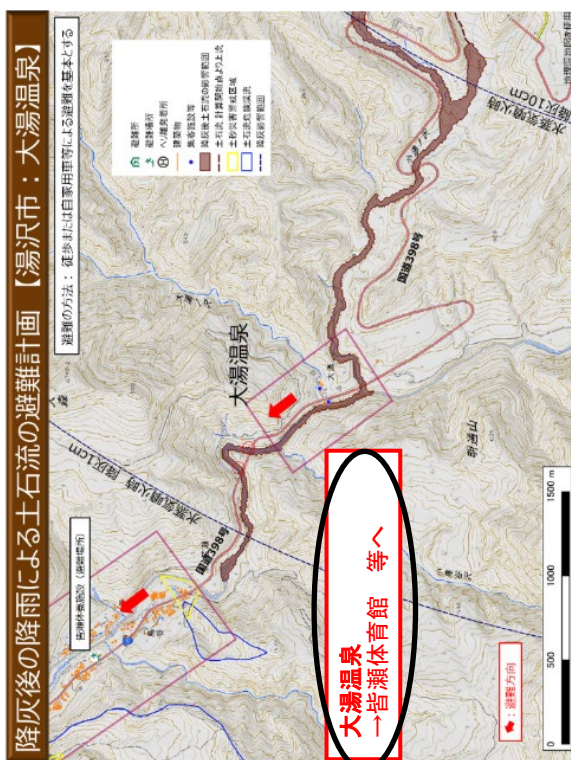
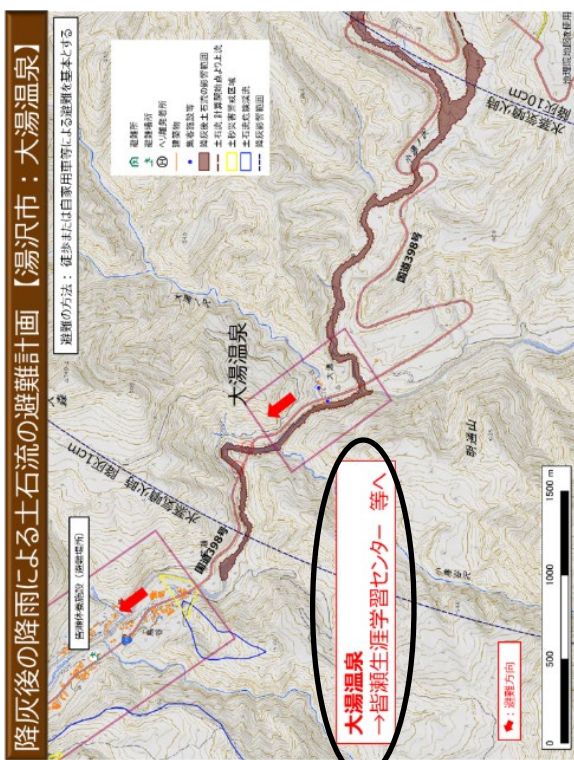


【修正箇所】 栗原市花山コミュニティセンター

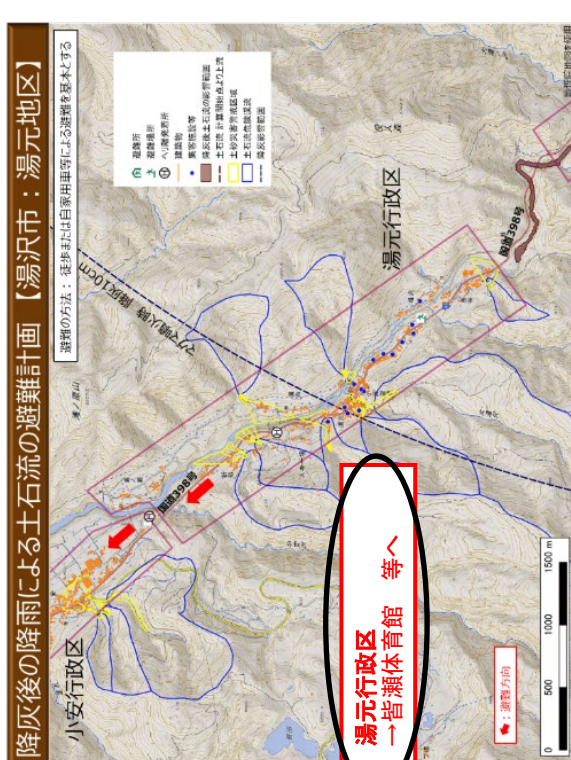
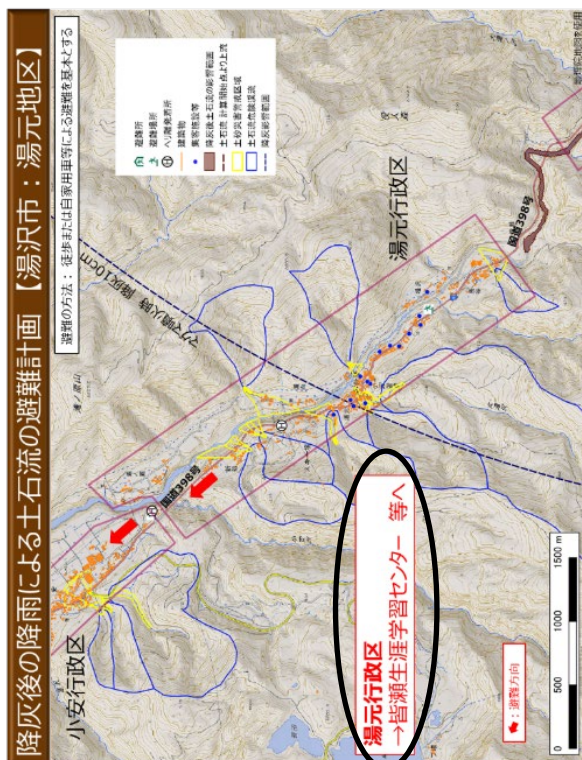


【修正箇所】 栗原市花山公民館

避難所名
変更

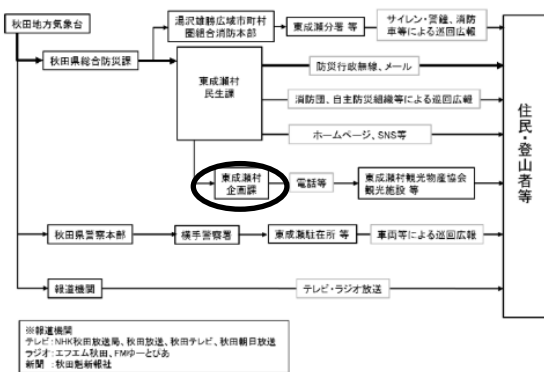


避難所名
変更

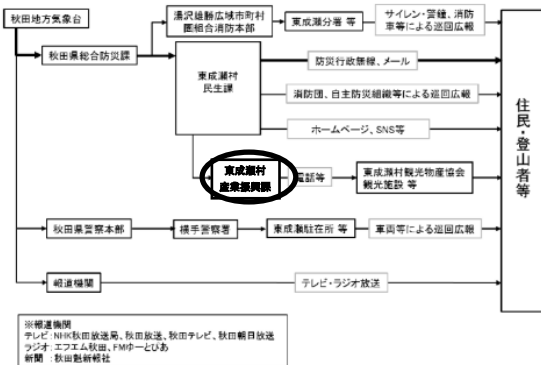


避難所名
変更

31	(3) 登山者等の一時受入れ施設 <table border="1"> <tr> <th>市町村</th><th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr> <tr> <td>[略]</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>栗原市</td><td>[略] <u>栗原市花山コミュニティセンター</u></td><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td>湯沢市</td><td><u>皆瀬休養施設</u></td><td>皆瀬字小 湯ノ上79-3</td><td>0183-47-5222</td></tr> <tr> <td></td><td><u>皆瀬生涯学習センター</u></td><td>皆瀬字沢 梨台 106</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td></td><td>[略]</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>[略]</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 【修正箇所】 <u>皆瀬生涯学習センター</u>	市町村	施設名	所在地	電話番号	[略]				栗原市	[略] <u>栗原市花山コミュニティセンター</u>	[略]	[略]	湯沢市	<u>皆瀬休養施設</u>	皆瀬字小 湯ノ上79-3	0183-47-5222		<u>皆瀬生涯学習センター</u>	皆瀬字沢 梨台 106	[略]		[略]			[略]				(3) 登山者等の一時受入れ施設 <table border="1"> <tr> <th>市町村</th><th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr> <tr> <td>[略]</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>栗原市</td><td>[略] <u>栗原市花山公民館</u></td><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td>湯沢市</td><td><u>皆瀬体育館</u></td><td>皆瀬字沢 梨台 107-1</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td></td><td>[略]</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>[略]</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 【修正箇所】 <u>皆瀬体育館</u>	市町村	施設名	所在地	電話番号	[略]				栗原市	[略] <u>栗原市花山公民館</u>	[略]	[略]	湯沢市	<u>皆瀬体育館</u>	皆瀬字沢 梨台 107-1	[略]		[略]			[略]				避難所名変更 避難所名、住所変更
市町村	施設名	所在地	電話番号																																																				
[略]																																																							
栗原市	[略] <u>栗原市花山コミュニティセンター</u>	[略]	[略]																																																				
湯沢市	<u>皆瀬休養施設</u>	皆瀬字小 湯ノ上79-3	0183-47-5222																																																				
	<u>皆瀬生涯学習センター</u>	皆瀬字沢 梨台 106	[略]																																																				
	[略]																																																						
[略]																																																							
市町村	施設名	所在地	電話番号																																																				
[略]																																																							
栗原市	[略] <u>栗原市花山公民館</u>	[略]	[略]																																																				
湯沢市	<u>皆瀬体育館</u>	皆瀬字沢 梨台 107-1	[略]																																																				
	[略]																																																						
[略]																																																							
35	 【修正箇所】 <u>栗原市花山コミュニティセンター</u>	 【修正箇所】 <u>栗原市花山公民館</u>	避難所名変更																																																				



【修正箇所】東成瀬村民生課
東成瀬村企画課



【修正箇所】東成瀬村総務課防災対策室
東成瀬村産業振興課

番号	臨時離着陸場 等の名称	
[略]		
131	市立体育館駐 車場	[略]
[略]		

番号	臨時離着陸場 等の名称	
[略]		
131	湯沢市総合体 育館駐車場	
[略]		

	11:30	12:00
3	3	3
噴火警報(火口周辺)を発令 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 噴火に関する火山観測情報を発表 火山活動の情報を収集及び今後の気象情報(降雨等)の確認 (連絡先：手段)仙台管区気象台に確認 (実施部署)防災推進課 火口周辺の登山者等の被災・避難状況の把握収集 (連絡先：手段)東湯市、消防、県警等に確認 (実施部署)防災推進課 東湯市へのリエゾン派遣検討 (実施部署)北部地方振興事務所南湯地域事務所 県道の規制、防災対策の検討 (実施部署)北部土木事務所南湯地域事務所	登山者からの情報(警察、消防への通報)では、昭和瀬付近ではケガ人が複数いる。昭和瀬付近や山頂の登山道付近には登山者が多数取り残されている模様との情報 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 噴火警報(火口周辺)を発令 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ	火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ

【修正箇所】花山コミュニティセンター

	11:30	12:00
3	3	3
噴火警報(火口周辺)を発令 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 噴火に関する火山観測情報を発表 火山活動の情報を収集及び今後の気象情報(降雨等)の確認 (連絡先：手段)仙台管区気象台に確認 (実施部署)防災推進課 火口周辺の登山者等の被災・避難状況の把握収集 (連絡先：手段)東湯市、消防、県警等に確認 (実施部署)防災推進課 東湯市へのリエゾン派遣検討 (実施部署)北部地方振興事務所南湯地域事務所 県道の規制、防災対策の検討 (実施部署)北部土木事務所南湯地域事務所	登山者からの情報(警察、消防への通報)では、昭和瀬付近ではケガ人が複数いる。昭和瀬付近や山頂の登山道付近には登山者が多数取り残されている模様との情報 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 噴火警報(火口周辺)を発令 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ	火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ 火山活動の状況を関係機関へ報告 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上げ

【修正箇所】栗原市花山公民館